

自然と活力調和プラン

第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画

山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和6年3月

岐阜県山県市



ごあいさつ

山県市長 林 宏 優

令和6（2024）年4月に山県市は市制施行から21年を迎えることとなりました。こうした中、少子高齢化と人口減少の進行、官民に渡る急速なデジタル化の趨勢の到来、環境問題の悪化、コロナ禍とポストコロナ等、世界を取り巻く状況は日々変わり、これに合わせて市民のニーズも変わりつつあります。

このたび、平成27（2015）年度から令和5（2023）年度までの9年間を計画期間とする第2次山県市総合計画の計画期間が終了しました。これを受け、本市は第2次山県市総合計画の効果検証や昨今の情勢変化を踏まえ、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までを計画期間とする新たな総合計画、自然と活力調和プラン 第3次山県市総合計画を策定いたしました。この新しい計画では「豊かな自然と活力ある都市が調和した安心で快適な住みよいまちづくり」を基本理念とし、事業内容のさらなる充実化を図ってまいります。

また、第3次山県市総合計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略を一体的に策定することによって、より効果的に事業を推進してまいります。

本市ではかねてより「子育て日本一」を掲げており、今後もそれを継承します。特に本計画では、こどもを大切にし、こどもが自ら成長していく姿を家族みんなで、地域ぐるみで見守るような「子育て応援のまち 山県市」を、新たな将来像として掲げます。

計画全体としては、子育て・教育・文化、健康福祉、生活基盤、産業、環境、行財政の分野について、総合的に事業を展開し、基本理念の実現に努めてまいります。

なお計画の策定に当たり、市議会、総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生会議、市民参加のワークショップ、パブリックコメント等を通じて皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

目次

第1章 総論.....1

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 策定の趣旨 | 2 |
| 2 | 計画の期間と構成 | 3 |
| 3 | 山県市の概要 | 4 |
| | (1) 山県市の位置・地勢・交通 | 4 |
| | (2) 山県市の歴史 | 5 |
| | (3) 山県市の産業 | 5 |
| | (4) 山県市の人口特性（近隣4市との比較） | 6 |
| 4 | 世の中の動き | 7 |
| 5 | これから踏まえるべき新たな視点 | 8 |
| | (1) 2040年問題 | 8 |
| | (2) デジタル社会への加速化 | 8 |
| | (3) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標 | 9 |
| | (4) あらゆる危機への備え | 10 |
| 6 | 本市の課題 | 11 |
| | (1) 人口減少 | 11 |
| | (2) 子育て | 11 |
| | (3) 財政 | 12 |
| | (4) GXとDX | 12 |
| | (5) 交通アクセス | 13 |
| | (6) 地域経済 | 14 |
| | (7) 防災 | 14 |

第2章 基本構想.....15

| | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | まちづくりの基本理念 | 16 |
| 2 | 将来像 | 16 |
| 3 | 人口の将来展望 | 17 |
| 4 | 将来都市構造 | 18 |
| | (1) 土地利用に関する方針 | 18 |
| | (2) 土地利用の方針まとめ | 19 |
| | (3) 山県市の土地利用方針図 | 20 |

第3章 前期基本計画.....21

| | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 市民意識（アンケート調査結果） | 22 |
| 2 | 市民意識（ワークショップ結果） | 24 |

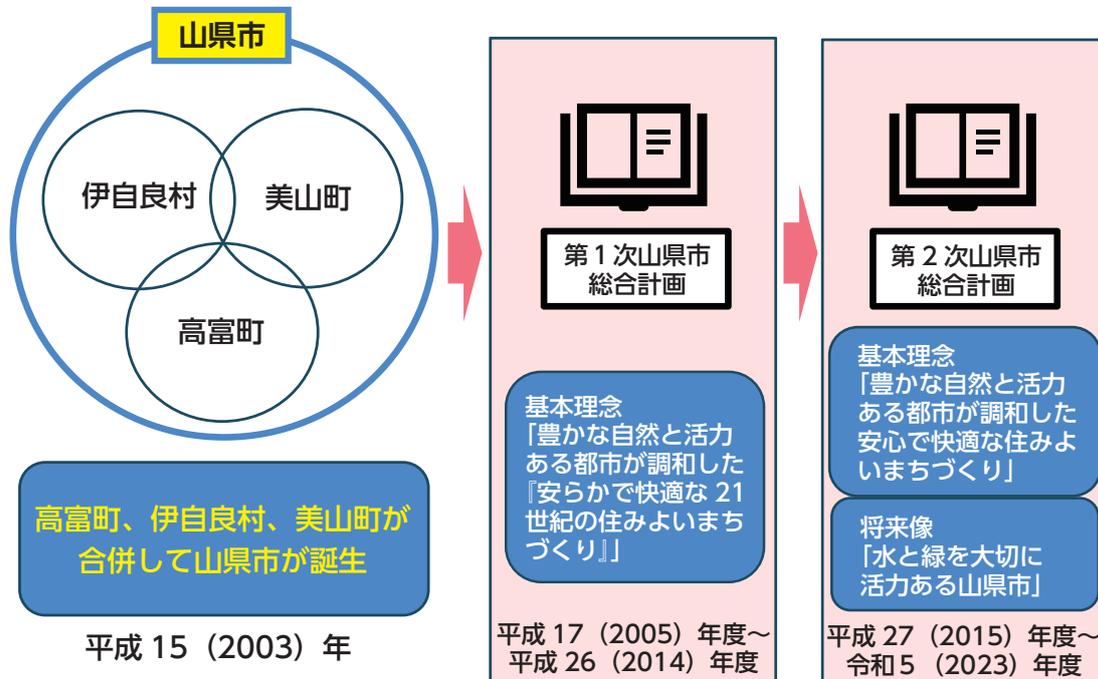
| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 3 | 基本目標 | 27 |
| 4 | 前期基本計画の施策体系図 | 28 |
| 5 | 前期基本計画とSDGs | 29 |
| 6 | 前期基本計画 | 30 |
| | (1) こどもまんなかのまちづくりの推進(子育て・教育・文化分野) | 30 |
| | (2) 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進(健康福祉分野) | 42 |
| | (3) 快適で安全な暮らしの基盤の充実(生活基盤分野) | 50 |
| | (4) 元気・活力のある地域産業の振興(産業分野) | 62 |
| | (5) 自然共生・資源循環の推進(環境分野) | 68 |
| | (6) 地域とともに作る持続可能な自治体経営の推進(行財政分野) | 74 |
| 7 | 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略 | 84 |
| | (1) はじめに | 84 |
| | (2) 計画の期間 | 85 |
| | (3) 基本目標 | 85 |
| | (4) これまでの主な交付金事業 | 87 |
| | (5) 令和5年度からの交付金事業 | 88 |
| | (6) 今後検討する交付金事業 | 89 |
| | (7) 基本目標と交付金事業の関係 | 91 |

資料編 93

| | | |
|----|------------------------------------|-----|
| 1 | 計画策定過程 | 94 |
| 2 | 山県市総合計画審議会条例 | 96 |
| 3 | 山県市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱 | 98 |
| 4 | 山県市総合計画策定推進本部設置要綱 | 100 |
| 5 | 山県市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱 | 101 |
| 6 | 山県市総合計画審議会委員名簿 | 102 |
| 7 | 山県市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 | 103 |
| 8 | 山県市総合計画策定推進本部員兼山県市まち・ひと・しごと創生本部員名簿 | 104 |
| 9 | 諮問 | 105 |
| 10 | 答申 | 106 |

第1章 総論

1 策定の趣旨



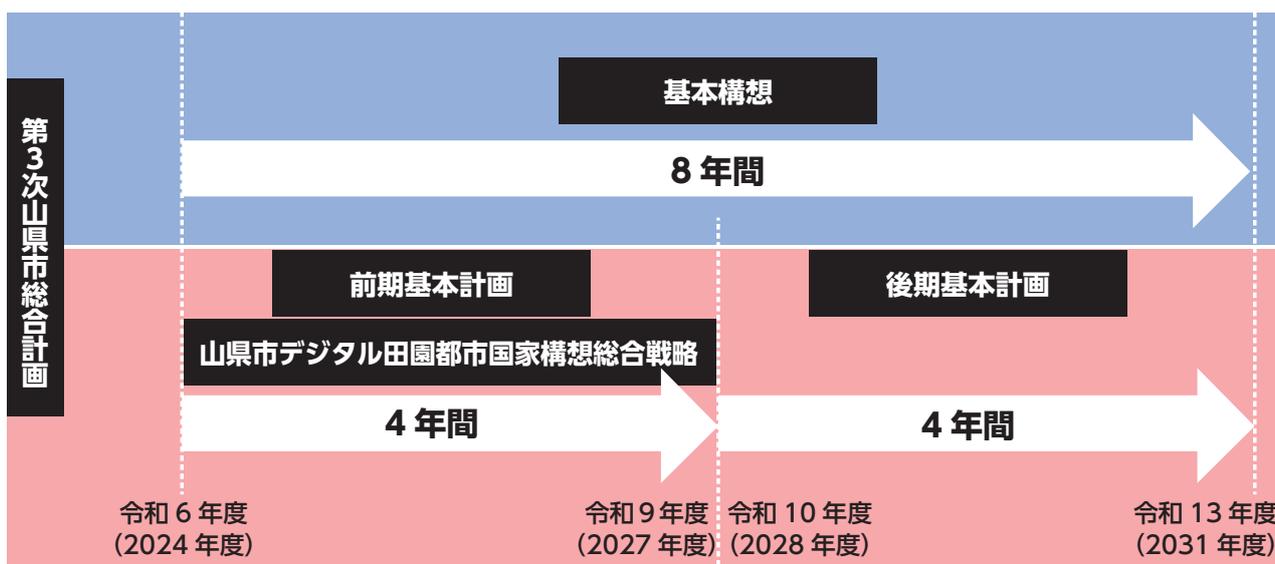
本市は、平成15（2003）年に高富町、伊自良村、美山町が合併して誕生しました。平成17（2005）年度から平成26（2014）年度までの10年間を計画期間とした第1次山口市総合計画を策定し、その後、平成27（2015）年度から令和5（2023）年度までの9年間を計画期間とする第2次山口市総合計画では、「豊かな自然と活力ある都市が調和した安心で快適な住みよいまちづくり」を基本理念に掲げ、「水と緑を大切に 活力ある山口市」を目指す将来の姿と設定して、各種まちづくり施策を進めてきました。

また、第2次山口市総合計画の後期基本計画（令和2（2020）年度開始）から、第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、人口減少対策をまちづくりと一体的に推進してきました。

しかし、この間も人口は減少傾向で推移し、感染症対策やデジタル化など、新たな課題への対応が求められています。こうした課題に対応し、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて、国が示すデジタル田園都市国家構想を踏まえ、岐阜県と連携しながら、人口減少対策（山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略）を盛り込んだ第3次山口市総合計画を策定することとします。

2 計画の期間と構成

第3次山県市総合計画は、8年間の基本構想と前期4年、後期4年の基本計画で構成され、4か年実施計画を毎年見直し、中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



①基本構想（8年）

市民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②基本計画（前期4年・後期4年）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③実施計画（4年間の毎年見直し）

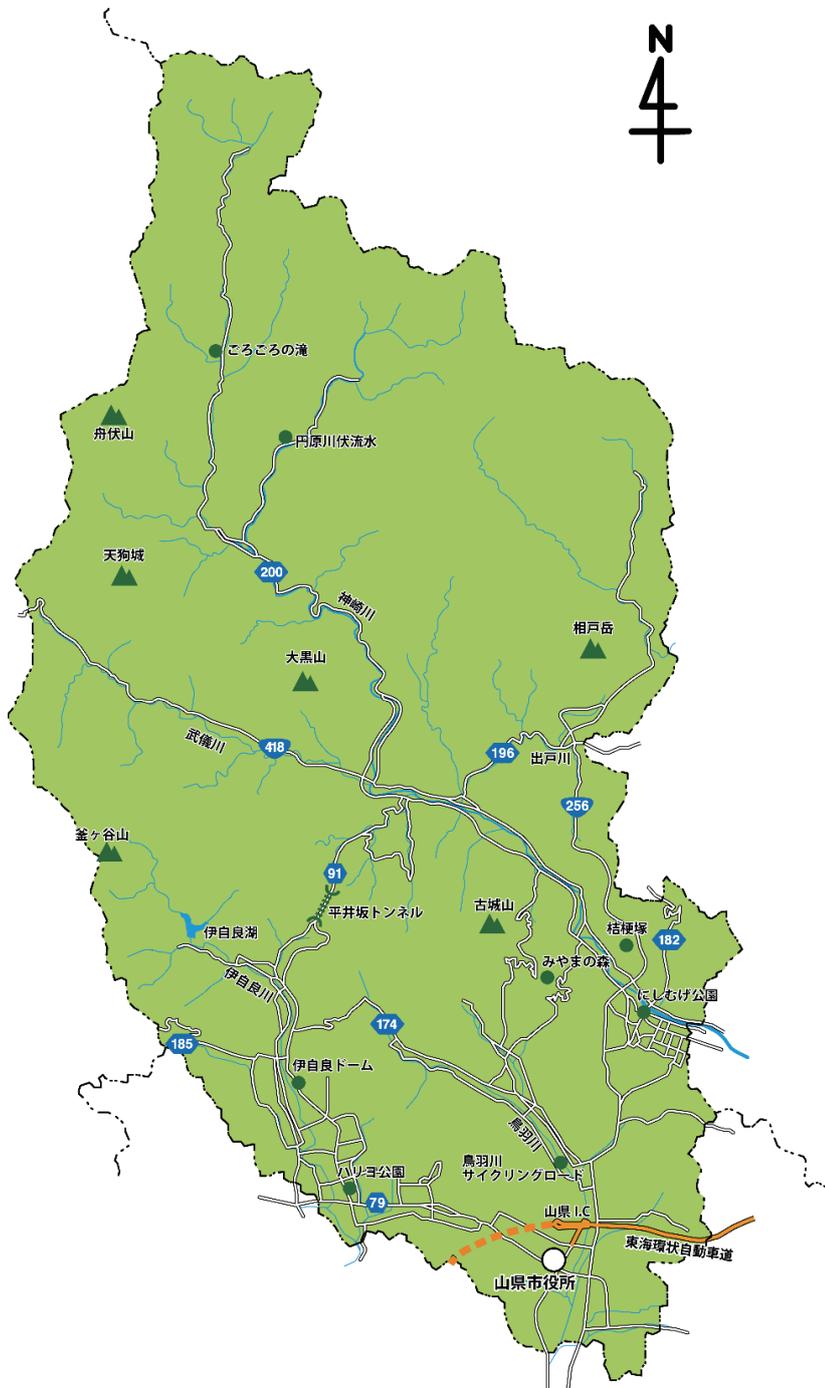
基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図る計画です。4年間を期間として毎年見直し、策定します。

④山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略

まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念を踏まえつつ、基本計画の重点課題を推進するため、人口減少対策を中心とした優先施策を位置付け、将来像の実現を目指します。優先施策についても、基本計画と同期間で見直していくものとします。

3 山県市の概要

(1) 山県市の位置・地勢・交通



本市は、岐阜市の北側に隣接する位置にあり、JR 岐阜駅から約9～34キロメートルの範囲に広がっています。

地勢は山地丘陵部が多く、北端の日永岳（1,216m）を最高峰として枝状の山地と、長良川支流の武儀川、鳥羽川、伊自良川沿いの平たん地で構成されています。

南北方向約25km、東西方向約14kmの範囲に広がり、約221.98km²の面積を有しており、地目別では農用地約5.4%、森林約83.6%、宅地約3%、道路約1.8%となっています。

道路状況は、南北方向が岐阜市と本市をつなぐ国道256号及び主要地方道岐阜美山線、東西方向は本市と関市及び本巣市をつなぐ国道418号や主要地方道関本巣線が縦横に通じ、広域連絡や地域内連絡のための重要な幹線道路となっています。

また、東海環状自動車道の山県インターチェンジが開通し、併せて国道256号バイパス建設工事も進められており、将来の広域交通の拠点として市の発展に重要な役割を果たすことが期待されます。

(2) 山県市の歴史

市内には、九合洞窟遺跡や御所野遺跡など、縄文時代に始まる遺跡が所在しており、古くからの人々の生活の痕跡がうかがえます。大宝2（702）年の戸籍（正倉院文書）には、現在に続く「やまがた」の地名が記されています。

戦国時代には、美濃国の守護土岐氏によって古城山の山頂一帯には「大桑城」が、山麓には「城下町」が築かれ、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」にも登場しました。

また、明智光秀ゆかりの地として、市内には、うぶ湯をくんだとされる井戸跡や、光秀の墓と伝わる桔梗塚があり、今でも地域の人々に大切にされています。

平成15年4月1日に高富町、伊自良村、美山町の3町村が合併して「山県市」が誕生しました。

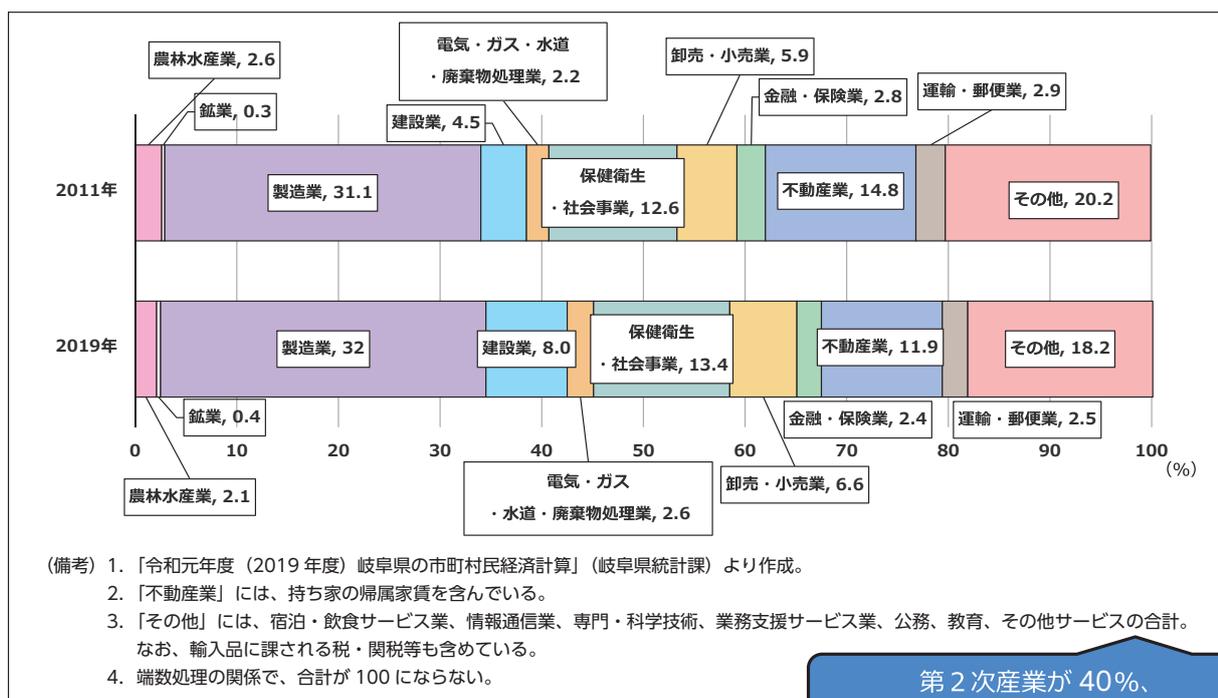
(3) 山県市の産業

近世の産業としては、美濃紙の生産が盛んでした。特に武儀川・柿野川沿いの地域では紙舟役を課され、山間部の主要産業でした。市域北部は山間部が多く、製材業や炭焼きなど、森林資源を生かした産業が盛んでした。

明治から大正にかけて、主要産物は、米・麦に加え養蚕が盛んに行われていました。用材・板類・紙の生産も行われました。

現代では、市域南部を中心に開発が進み、高速交通網も整備され、水栓バルブ発祥の地として産業集積地を形成し、市の重要な基幹産業となっています。

図表1 市町村内総生産の経済活動別構成比（山県市）



第2次産業が40%、
第3次産業が57%を占める産業構造

(4) 山県市の人口特性（近隣4市との比較）

詳細は人口ビジョンに記載します。

① 世帯・人口の比較

国勢調査による令和2（2020）年の本市の人口は25,280人で、県内42市町村中22番目の人口規模の市です。平成27（2015）年から5年間で1,834人減少しました。

年齢（3区分）別人口割合では、0～14歳人口割合が近隣と比較しても低く、65歳以上人口割合が美濃市と同じく36%を超えています。

図表2 年齢3区分別人口の比較

| 区分 | 世帯数 | 人口 | 年齢（3区分）別人口 | | | 年齢（3区分）別人口割合 | | |
|-----|---------|---------|------------|---------|---------|--------------|--------|-------|
| | | | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 | 0～14歳 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| | | | 人 | 人 | 人 | % | % | % |
| 山県市 | 9,511 | 25,280 | 2,616 | 13,520 | 9,115 | 10.4 | 53.5 | 36.1 |
| 岐阜市 | 173,386 | 402,557 | 45,760 | 219,393 | 113,093 | 12.1 | 58.0 | 29.9 |
| 関市 | 33,438 | 85,283 | 10,487 | 47,961 | 25,999 | 12.4 | 56.8 | 30.8 |
| 美濃市 | 7,452 | 19,247 | 2,112 | 10,121 | 6,973 | 11.0 | 52.7 | 36.3 |
| 本巣市 | 11,720 | 32,928 | 4,187 | 18,511 | 10,038 | 12.8 | 56.5 | 30.7 |

備考：国勢調査（総務省）より作成。

② 自然動態と社会動態の特性

人口の増減を左右する条件は大きく2つあります。出生と死亡に関する自然動態と、転入や転出に関する社会動態です。

本市の自然動態は、令和3年～令和4年の1年間で▲285人、社会動態は同じく▲147人となっています。少子高齢化が進む本市にあって、出生数の少なさは今後の人口減少を加速化するおそれがあります。また、社会動態をみると、関市、美濃市と並んで本市の社会増減はマイナスとなっており、本市への移住・定住のための取組が課題となっています。

図表3 自然動態・社会動態の比較

| 区分 | 自然動態 | | | 社会動態 | | | | | | |
|-----|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 出生 | 死亡 | 自然増減数 | 転入 | | | 転出 | | | 社会増減数 |
| | | | | 計 | 県内 | 県外 | 計 | 県内 | 県外 | |
| 山県市 | 94 | 379 | ▲285 | 712 | 387 | 325 | 859 | 428 | 431 | ▲147 |
| 岐阜市 | 2,587 | 5,172 | ▲2,585 | 15,189 | 5,531 | 9,658 | 14,792 | 5,306 | 9,486 | 397 |
| 関市 | 501 | 1,066 | ▲565 | 2,928 | 1,418 | 1,510 | 3,141 | 1,438 | 1,703 | ▲213 |
| 美濃市 | 80 | 313 | ▲233 | 640 | 261 | 379 | 716 | 295 | 421 | ▲76 |
| 本巣市 | 175 | 419 | ▲244 | 1,270 | 732 | 538 | 1,190 | 667 | 523 | 80 |

備考：1. 「岐阜県人口動態統計調査」（岐阜県統計課）より作成。

2. 令和3（2021）年10月1日～令和4（2022）年9月30日の人口動態。

4 世の中の動き

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。



※1 AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

※2 IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼びます。

※3 SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

※4 LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、又は決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

※5 ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

※6 DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

5 これから踏まえるべき新たな視点

(1) 2040年問題

総務大臣が主催する自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に担い手不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢社会に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

担い手不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で市民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に市民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体^{*7}への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

(2) デジタル社会への加速化

① Society5.0

Society5.0とは、これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされています。

自治体は、Society5.0で実現する未来を思い描きながら、市民の利便性向上に向け、整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んでいく必要があります。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」が既に確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体DX」という。）が進めら

^{*7} スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

れています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに市民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

(3) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した行政運営に努めていく必要があります。

| | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> |  <p>2 飢餓をゼロに</p> |  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> |  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> |  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> |  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> |
| 目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる | 目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する | 目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する | 目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する | 目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う | 目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> |  <p>8 働きがいも経済成長も</p> |  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> |  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> |  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> |  <p>12 つくる責任つかう責任</p> |
| 目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する | 目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する | 目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る | 目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する | 目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する | 目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> |  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> |  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> |  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> |  <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> | |
| 目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる | 目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する | 目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する | 目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する | 目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する | |

(4) あらゆる危機への備え

① 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により本市が大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は、市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

市民の生命・財産を守るため、防災・減災体制の更なる強化を推進していく必要があります。

② 脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル^{※8}への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

本市では、令和4（2022）年6月23日に「カーボン・マイナス・シティ宣言」を表明し、「カーボンマイナスチャレンジ2050」を推進し、二酸化炭素など「温室効果ガス」の排出量を吸収量などで令和32（2050）年までに差し引き実質マイナスを目指しています。

※8 カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

6 本市の課題

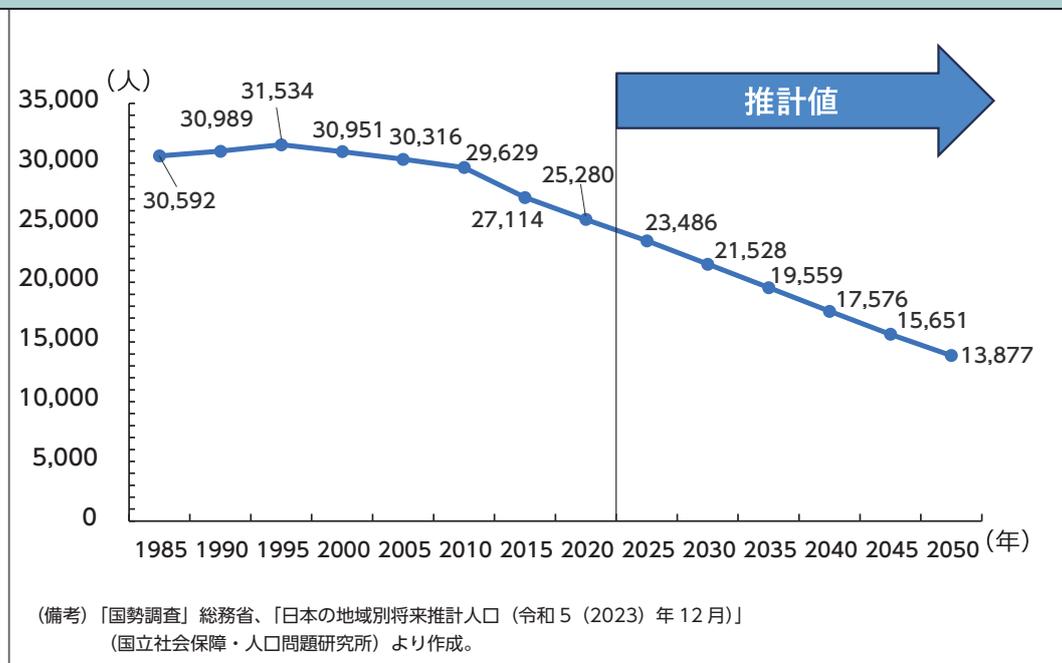
(1) 人口減少

本市においても、今後も人口は減少していくことが見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22（2040）年に17,576人になると推計されています。15～64歳の生産年齢人口も減少傾向で推移していくことが見込まれています。

人口減少の勢いを抑制していくとともに、人口減少規模に見合ったまちづくりを推進していくことが求められています。

図表4 山県市の人口（男女計）

参考：将来の人口見通し（総人口の推移）
（国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』令和5（2023）年12月）

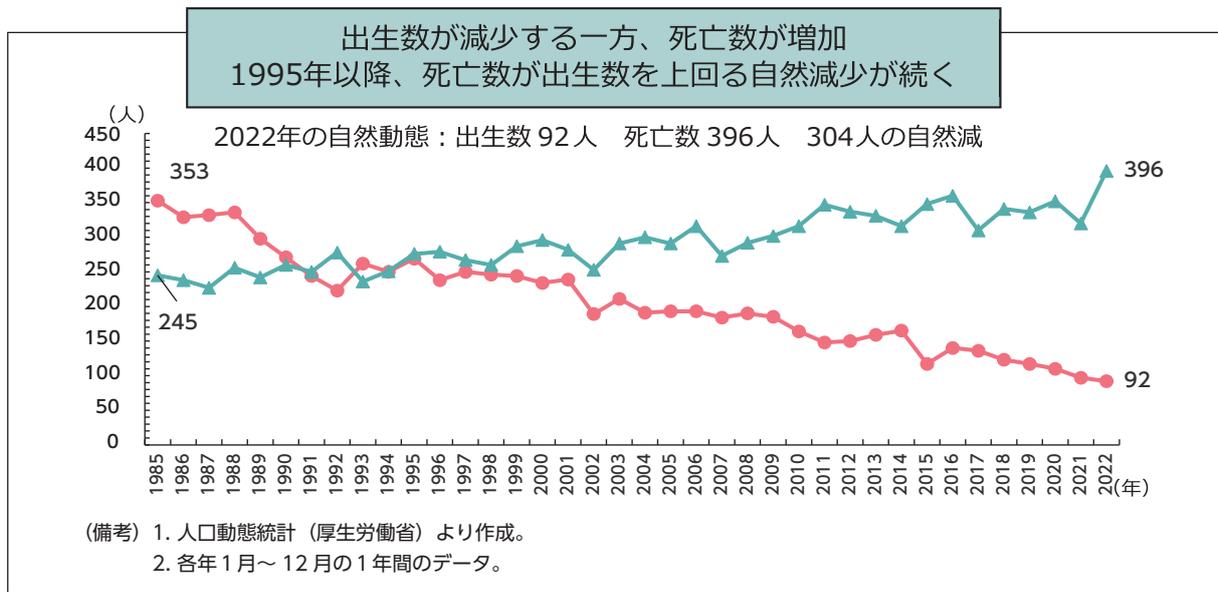


(2) 子育て

本市は、全国に先駆け0歳児から保育料無償化、未満児（0歳児から2歳児）・保育園年少から小・中学校の給食費も無償化、さらに医療費も高校生世代まで無償化されるなど、非常に子育て支援を重視した施策を展開しています。しかし、出生数は減少傾向で推移しており、0～14歳人口は今後も減少していくことが見込まれています。

「子育て日本一」をスローガンにした充実した子育て支援策を広くアピールし、子育て世代が移り住みたくなり、住み続けるような環境を整えるとともに、こどもが主体的に育っていける環境を地域ぐるみで構築していく必要があります。

図表5 出生数・死亡数の推移（山口市）



(3) 財政

まちづくりを進めるうえで、財源の確保は非常に重要です。計画的な財政運用を怠ると、将来世代に負担を残すこととなります。しかし、将来に備えて今から行うべきことに財政投入をしていくことも重要です。

本市は、かつて県内唯一の起債許可団体でした。平成26（2014）年度決算以降、起債許可団体基準から脱してはいるものの、総務省が発表した令和4（2022）年度決算に基づく健全化判断比率では、依然、実質公債費比率は高い比率にあります。また、持続可能な財政運営を継続していく上で、重要な指標である「実質単年度収支」においては、令和3（2021）年度に8年ぶりに約5.7億円の黒字に転じた後、令和4（2022）年度はマイナスとなったものの、収支均等に近い状態といえます。

市税収においてはコロナ禍からの経済社会活動正常化、また、国・県及び市による中小企業等への支援成果もあり大きな落ち込みはないものの、生産年齢人口の減少に伴う影響が今後表れてくる見込みとなっています。

こうした中、本市では予算編成などにおける短期・中期的な見通しの作成、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附額の増加による自主財源の確保、市税等の徴収率向上、計画的な借り入れの推進といった多くの対策・取組を通じて経常収支比率の抑制に努め、より自由度のある財政構造を構築することが必要となります。

(4) GXとDX

将来の世代が安心し、自信を持って、山口市に暮らし続ける持続的な社会をつくるため、既存資源を活用したクリーンエネルギーの開発・利用による新たな事業の創出、脱炭素社会への市民生活の対応に向けた施策が必要です。また、デジタル技術の積極的な活用による社会変革に対応し、全ての世代がデジタル化の恩恵を享受し、暮らしやすいまちづくりを推進する施策

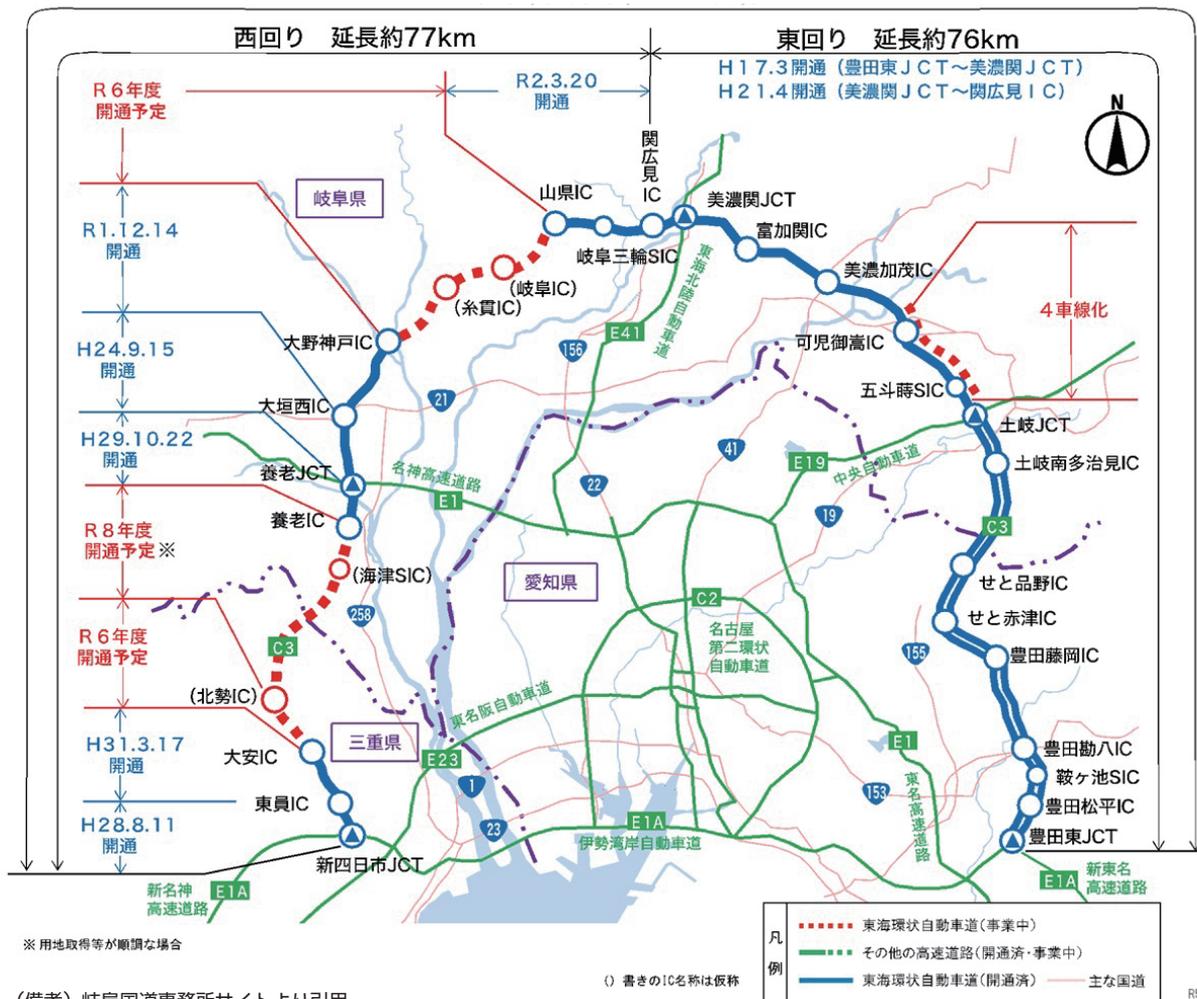
が必要です。

誰一人取り残されず、全ての人がGX・DXの進展による生活構造・経済構造におけるメリットを享受できる心豊かな暮らしができるまちづくりを推進していく必要があります。

(5) 交通アクセス

国道475号東海環状自動車道は、愛知県、岐阜県、三重県の3県にまたがる延長約153kmの高規格道路です。山県ICから大野神戸ICまでの区間が令和6（2024）年度に開通予定で、令和8（2026）年度には全線開通予定となっています。企業活動や物流・観光・災害時対応など、様々な面で効果が発揮されることが期待されており、本市においてもこうした絶好の機会をチャンスととらえ、関連施策を講じていく必要があります。

図表6 東海環状自動車道 延長約153km

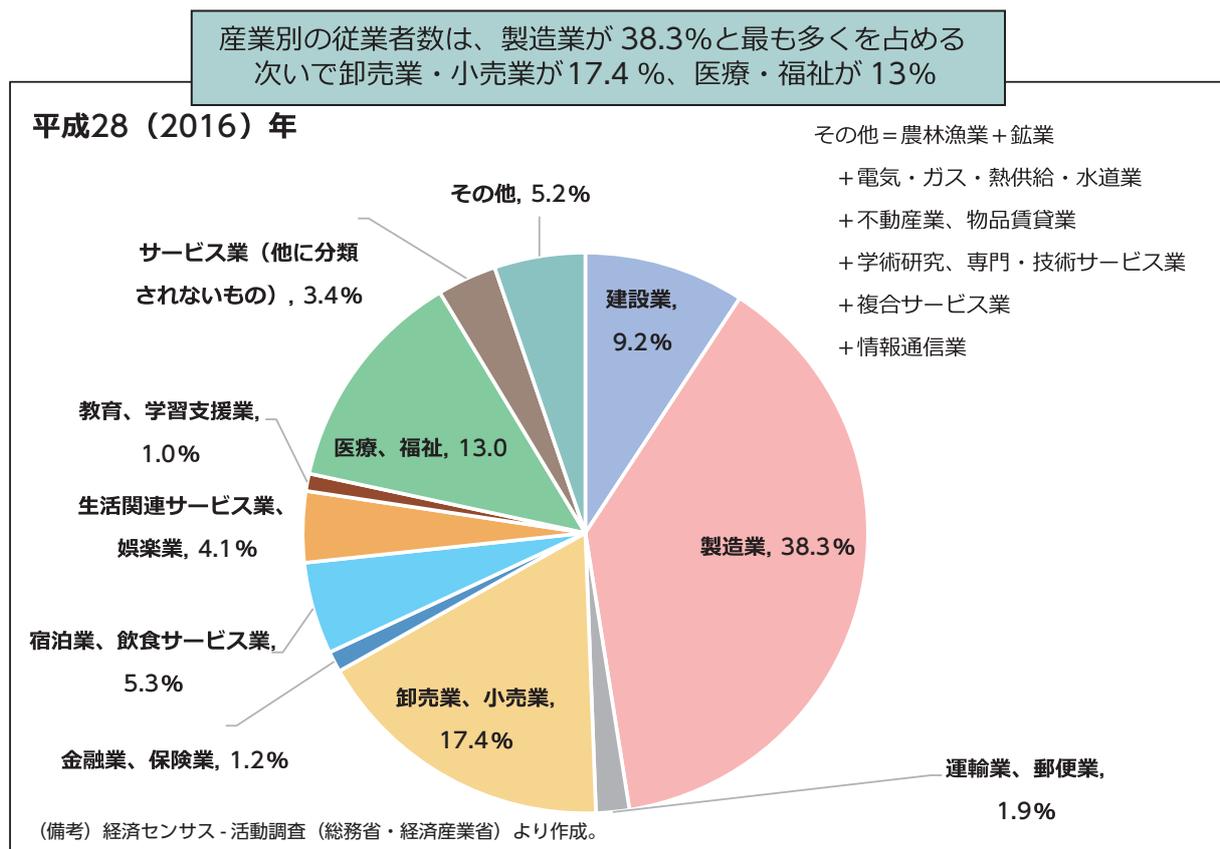


(6) 地域経済

本市の地域産業は、地域の山と水を生かした地場産業として「水栓バルブ製品」と「木製品」の生産が盛んです。売上高の約6割、雇用者の約5割を製造業が占め、製造業中心の産業構造で、特に水栓バルブ製造、樹脂加工、機械器具製造、繊維加工、木製品加工などが盛んです。

企業誘致や創業支援、情報発信など、企業活動を今後も強力にバックアップしていく取組が求められています。

図表7 産業別従業員の構成比（山口市）



(7) 防災

豪雪や豪雨、土砂災害や洪水など、近年の異常気象に由来する災害発生頻度の増加は、市民生活を脅かします。指定避難所の環境整備、道路・橋梁等の社会インフラの老朽化対策や緊急輸送路の確保等のインフラ整備、災害時情報伝達手段の確保、孤立集落対策や自主防災組織の強化等、官民一体となった防災・減災対策を適時選択の上進めていく必要があります。

第2章 基本構想

1 まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、誰もが生涯を通じ、安心して夢や希望のある暮らしが送れるよう、生活環境や福祉の充実、文化の振興などに努め、どの世代においても住みよいまちの実現を目指して、調和のとれた総合的なまちの発展を目指していく必要があります。まちづくりの基本理念を引き続き以下のように定め、市民が安心して、快適に住み続けられるまちづくりを推進します。



豊かな自然と活力ある都市が調和した
安心して快適な住みよいまちづくり



2 将来像

こどもは山県市の宝です。

赤ちゃんの泣き声、こどもの遊び声、真剣に学ぶ姿、興味を持った時のキラキラ光るまなざしなど、こどもを大切にし、こどもが自ら成長していく姿を家族みんなで、地域ぐるみで見守る「子育て」のまちにしていきたいと思えます。

本市は、今、人口が減少し、年間の出生数は100人を下回りました。少子高齢・人口減少対策を推進することは重要なことですが、こどもたちが大人になったとき、山県市を好きでいてくれること、ここに住みたいと思えることが将来の本市にとって重要です。

次世代に誇れる山県市を残していくため、市民一丸となって、子育てを応援するまちにしていきたいです。

こどもを大切にし、こどもが自ら成長していく姿を家族みんなで、地域ぐるみで見守る・・・

子育て応援のまち 山県市



3 人口の将来展望

「山縣市人口ビジョン改訂版 第2版（令和6年3月）」で示しているとおり、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、本市の令和22（2040）年の総人口を21,000人と設定します。

令和22（2040）年目標人口

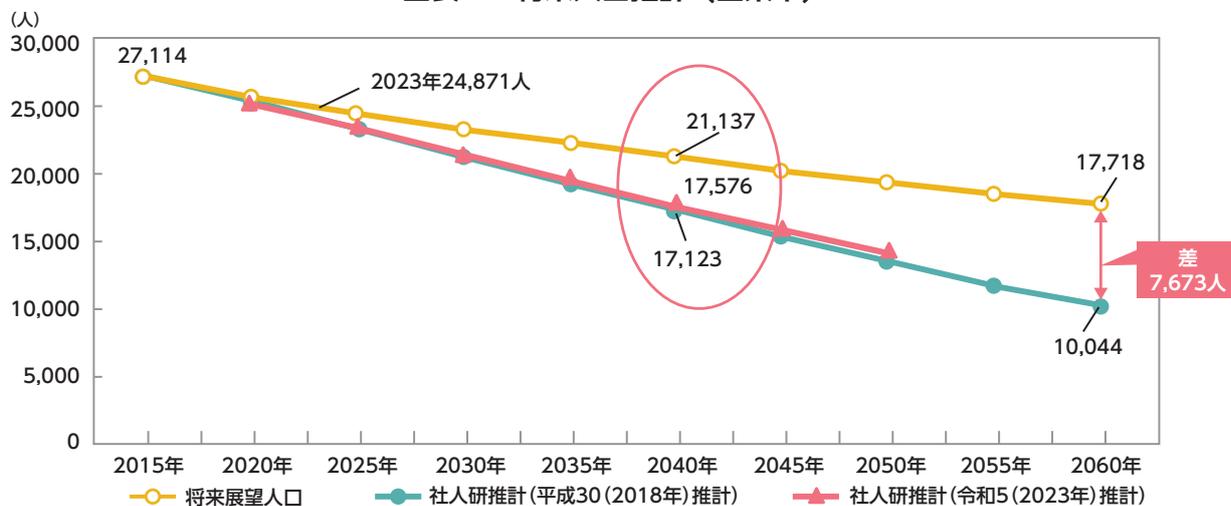
21,000人

（令和22（2040）年に合計特殊出生率2.07人、令和12（2030）年までに転出入数均衡）

令和22（2040）年時点の目標人口である21,000人は、平成30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所（以下『社人研』）推計（17,123人）より約4,000人の増加を見込んでいます。なお、今回の目標人口の推計には用いていませんが、参考値として直近（令和5（2023）年）の社人研推計による2040年時点の推計人口を確認すると、平成30（2018）年時点の推計よりも、人口の減少幅がやや小さくなっています。

将来目標人口の独自推計では、合計特殊出生率の上昇を設定したことから、社人研推計と比較し、年少人口が約1,500人増、生産年齢人口は約2,500人増、老年人口は約30人増となっています。

図表8 将来人口推計（山縣市）



（備考）国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年、令和5（2023）年）（社人研）、国配布人口推計ワークシート（令和元（2019）年）（内閣官房）より作成。

| | 2015年 | | 2023年 | | 2040年 | | 2060年 | |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 総人口 | 27,114 | 100.0% | 24,871 | 100.0% | 21,137 | 100.0% | 17,718 | 100.0% |
| （社人研推計（H30）との比較） | - | - | +800 | +0.0Pt | +4,014 | +0.0Pt | +7,673 | +0.0Pt |
| 年少人口 | 3,055 | 11.3% | 2,596 | 10.4% | 2,874 | 13.6% | 2,682 | 15.1% |
| （社人研推計（H30）との比較） | - | - | +314 | +1.0Pt | +1,505 | +5.6Pt | +1,965 | +8.0Pt |
| 生産年齢人口 | 15,505 | 57.2% | 13,139 | 52.8% | 10,116 | 47.9% | 9,558 | 53.9% |
| （社人研推計（H30）との比較） | - | - | +470 | +0.2Pt | +2,480 | +3.3Pt | +5,293 | +11.5Pt |
| 老年人口 | 8,554 | 31.5% | 9,136 | 36.7% | 8,147 | 38.5% | 5,478 | 30.9% |
| （社人研推計（H30）との比較） | - | - | +16 | ▲1.2Pt | +29 | ▲8.9Pt | +416 | ▲19.5Pt |
| 後期高齢者人口 | 4,129 | 15.2% | 4,976 | 20.0% | 5,139 | 24.3% | 3,743 | 21.1% |
| （社人研推計（H30）との比較） | - | - | ▲18 | ▲0.7Pt | +12 | ▲5.6Pt | +123 | ▲14.9Pt |

4 将来都市構造

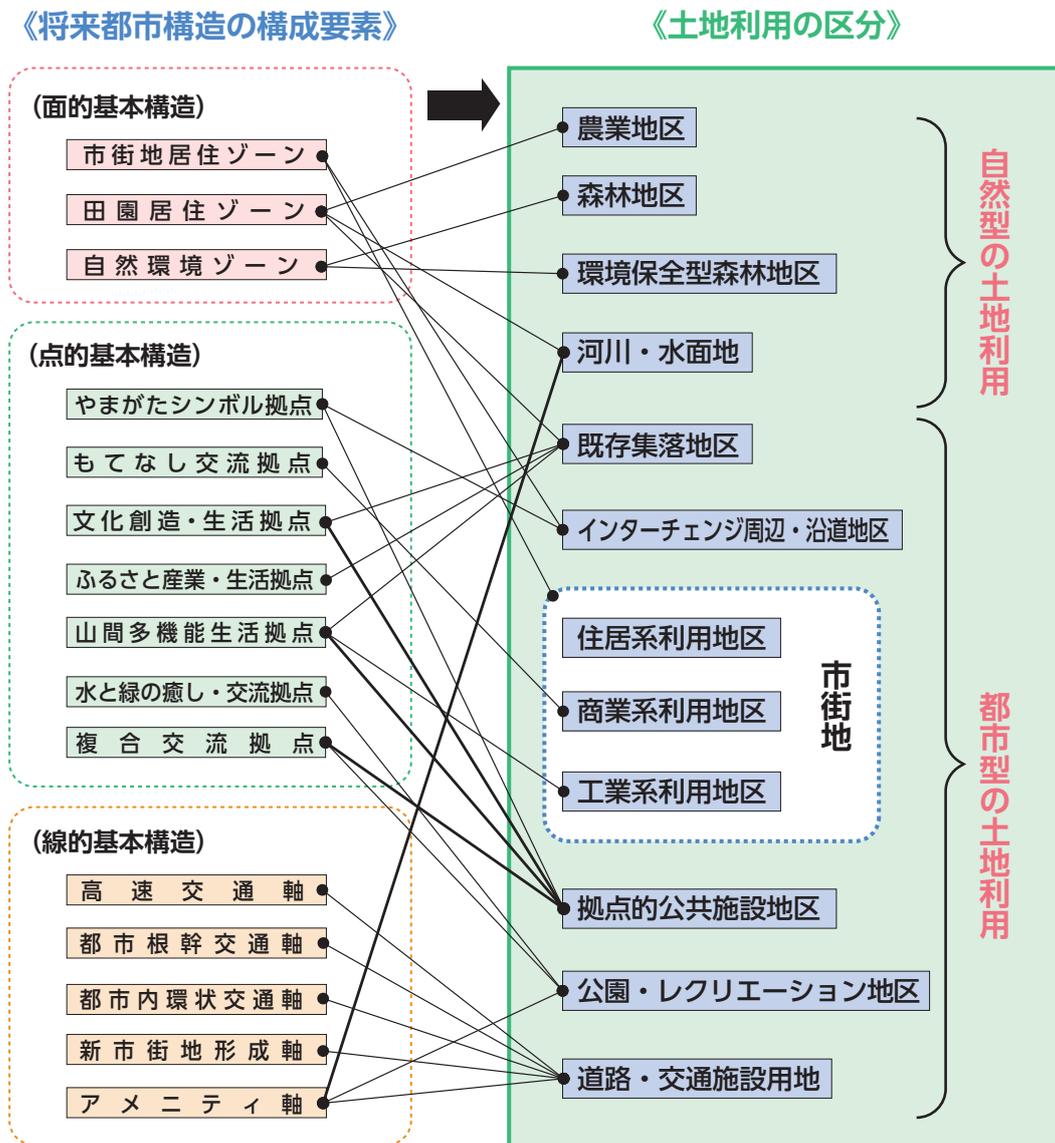
地域特性や環境共生に配慮した秩序ある土地利用を進めます

(1) 土地利用に関する方針

土地は、限られた資源であり、市民共通の生活基盤であるため、その利用にあたっては、地域それぞれの特性に配慮し、公共的な観点によりコントロールを行っていくことが必要です。

本市では、こうした考え方に沿った秩序ある土地利用を進めるため、将来都市構造の構成要素を基本に、以下のように市域を区分し、それぞれに応じた規制・誘導を図ります。

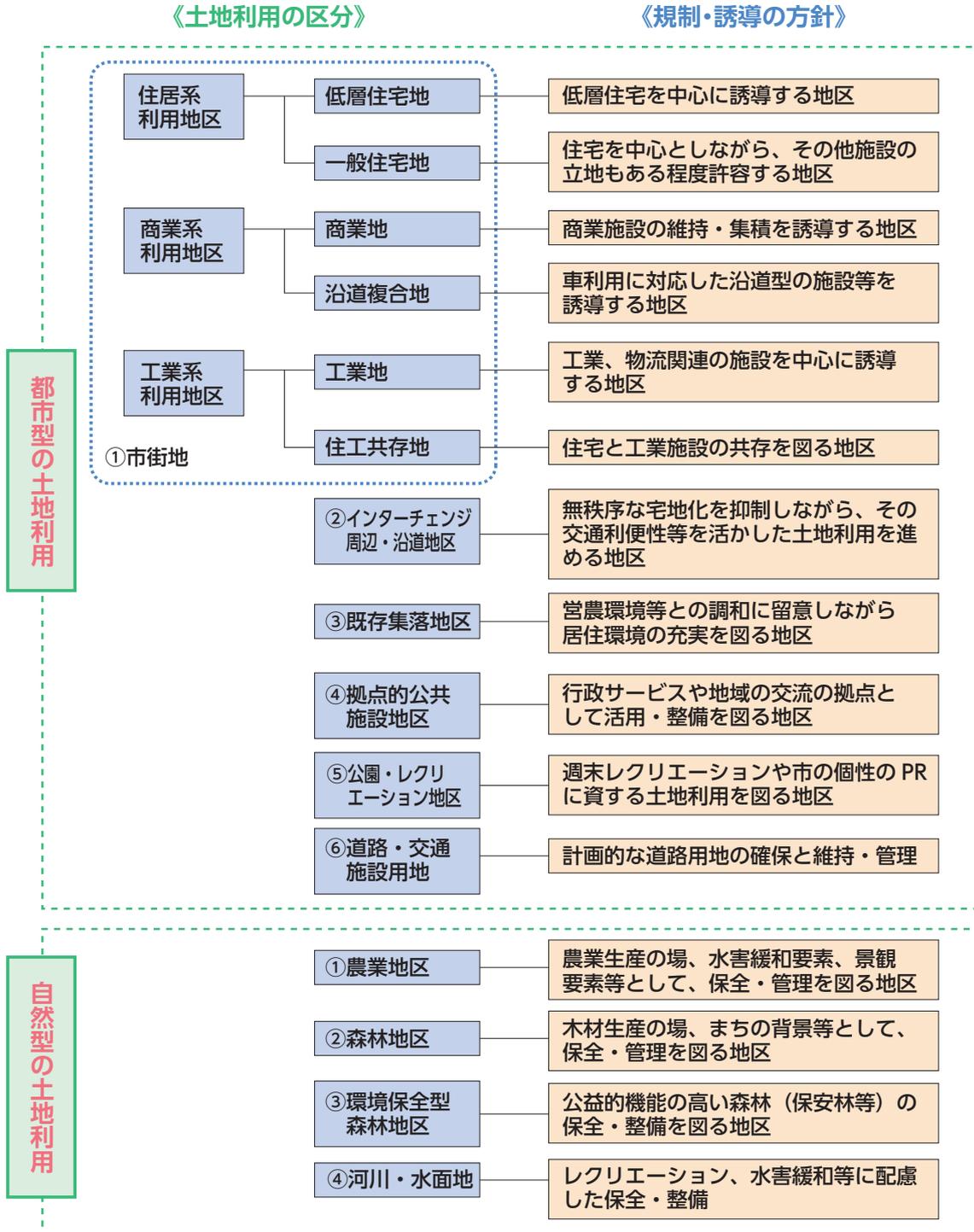
図表9 土地利用



(備考) 山口市都市計画マスタープランより引用。

(2) 土地利用の方針まとめ

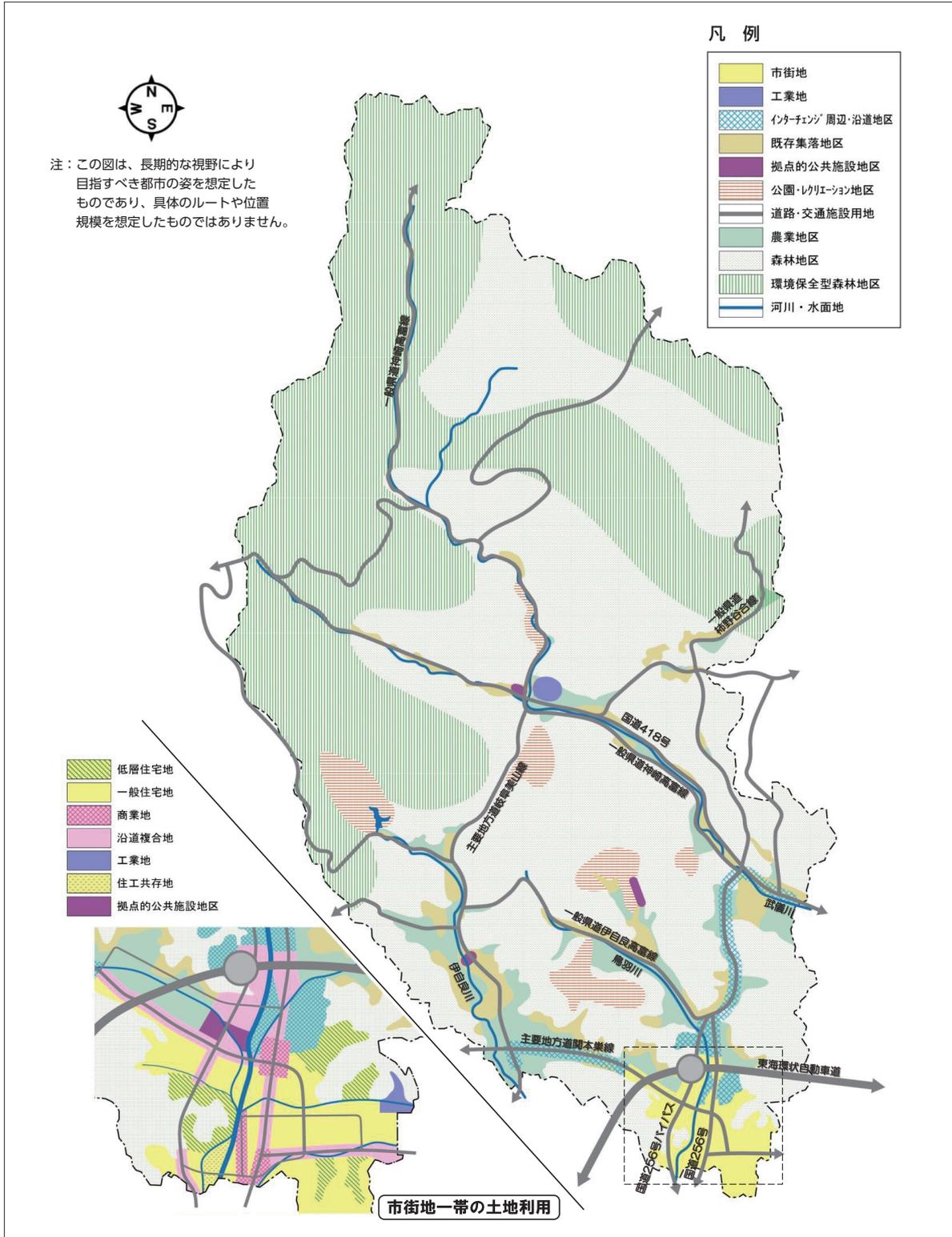
図表10 土地利用の方針まとめ



(備考) 山県市都市計画マスタープランより引用。

(3) 山県市の土地利用方針図

図表11 土地利用の方針図



(備考) 山県市都市計画マスタープランより引用。

第3章 前期基本計画

1 市民意識（アンケート調査結果）

① 調査目的

本市の現状評価や定住意向をはじめ、まちへの愛着度や定住意向、各分野における施策要望など、市民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

② 調査概要

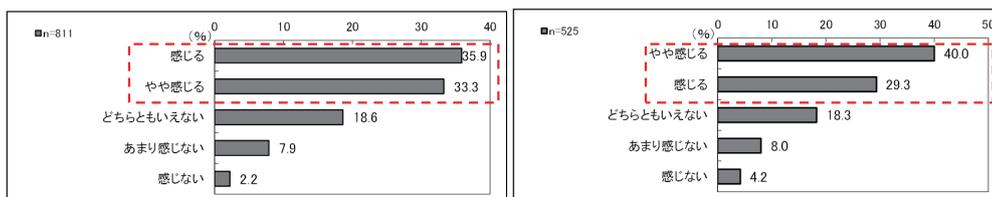
| | 市民 | 中学生 |
|-------|-----------------|----------|
| 調査対象 | 市内に居住する18歳以上の市民 | 市内中学生 |
| 抽出方法 | 無作為抽出 | 全数 |
| 調査方法 | 郵送法及びWEBアンケート | WEBアンケート |
| 調査期間 | 令和4年10月 | 令和4年10月 |
| 配布数 | 2,100票 | 612票 |
| 有効回収数 | 811票 | 525票 |
| 有効回収率 | 38.6% | 85.8% |

③ 結果概要

図表12 まちへの愛着度

●市民アンケート調査（18歳以上）

●まちづくり中学生アンケート調査

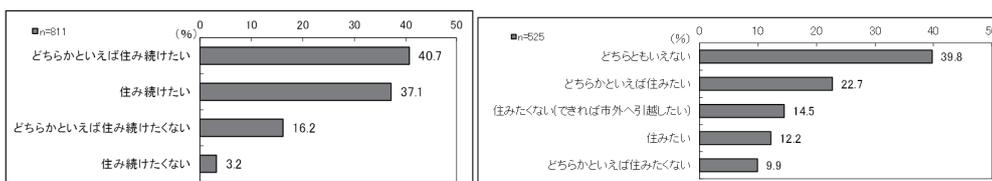


→市民、中学生ともに、7割近くが愛着を感じている。
 （『感じる』『やや感じる』の合計）

図表13 定住意向

●市民アンケート調査（18歳以上）

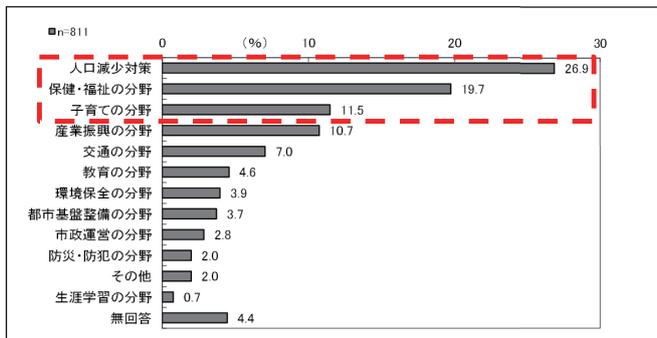
●まちづくり中学生アンケート調査



18歳以上市民は8割弱が住み続ける意志を持っている。
 中学生においては、「どちらともいえない」が約4割を占めトップ。

図表14 これからの市の重点施策（18歳以上市民）

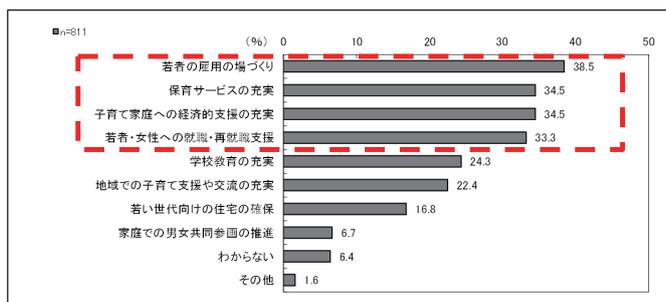
●まちづくり市民アンケート調査



| |
|------------------|
| 第1位 |
| 人口減少対策 (26.9%) |
| 第2位 |
| 保健・福祉の分野 (19.7%) |
| 第3位 |
| 子育ての分野 (11.5%) |

図表15 子育てしやすいまちになるための力点

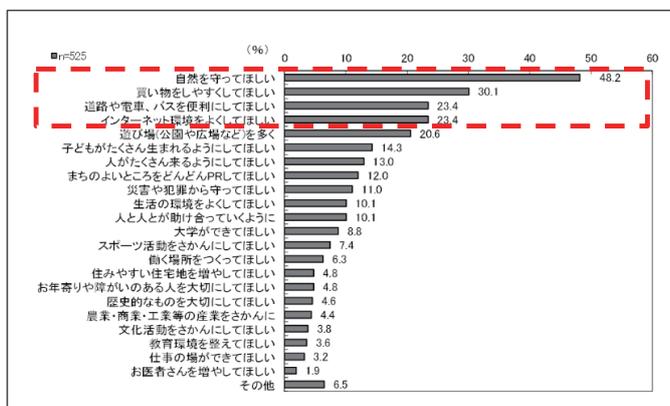
●まちづくり市民アンケート調査（18歳以上）



| |
|--------------------------|
| 第1位 |
| 若者の雇用の場づくり (38.5%) |
| 第2位 (同率) |
| 保育サービスの充実 (34.5%) |
| 子育ての家庭への経済的支援の充実 (34.5%) |
| 第4位 |
| 若者・女性への就職・再就職支援 (33.3%) |

図表16 今後のまちづくりの力点（中学生）

●まちづくり中学生アンケート調査



| |
|---------------------------|
| 第1位 |
| 自然を守ってほしい (48.2%) |
| 第2位 |
| 買い物をしやすくしてほしい (30.1%) |
| 第3位 (同率) |
| 道路や電車、バスを便利にしてほしい (23.4%) |
| インターネット環境をよくしてほしい (23.4%) |

2 市民意識（ワークショップ結果）

令和5（2023）年6月14～15日、山県市において、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップを開催しました。

マチュア・ソサエティは、まちの人口減少を食い止めるため、

- 「A：住みよい都市基盤と自然」（市街地整備、上下水道、交通、医療、教育・生涯学習、男女共同参画）
- 「B：商工・観光・産業の振興」（商工会連携、観光開発、食の開発・販促、地産地消、地域外からの収益）
- 「C：防災・健康・福祉」（防災、防犯、備え、子育て、高齢者支援、障がい福祉）
- 「D：市民主導のまちづくり」（自治会、町内会、ボランティア、地域活動、交流活動、新たなコミュニティ、勉強会）

の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。参加者は、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得していきます。

ゲームには市民が参加し、和気あいあいとした中であって、真剣に施策提案が行われました。以下では今回の会議で提案された施策の概要を、上記の4分野別に記載します。

A 「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア

この分野においては、特に**教育関連**の提案が目立ち、**独自の教育の推進や、不登校支援等のアイデア**がみられました。

・教育関連

- 「自由な発想ができる教育」事業
- 「学校に行きたくなかったらここにおいで」事業
- 「ぼくらのマイプロジェクト」事業
- 「山県市独自の教育」事業
- 「週一自然学習（校外学習）」事業
- 「不登校児支援スクール」事業
- 「不登校児の支援」事業
- 「インパクトのある教育」事業
- 「こどもが遊べる施設充実」事業

・交通網・公共交通関連

- 「バスの活用」事業
- 「バスターミナル複合化」事業
- 「小型コミュニティバス」事業
- 「バス路線の変更」事業

・施設・設備関連

- 「大型施設の建設」事業
- 「学校の遊具の増加」事業
- 「四国山大改造プロジェクト」事業

・医療関連

- 「訪問型の小児科」事業
- 「産婦人科・小児科の充実」事業

B 「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

この分野においては、特に**商業施設・観光・食品・レクリエーション関連**の提案が目立ち、**様々な方面からの観光誘致やレクリエーションのための工夫**が数多くみられました。

・商業施設・観光・食品・レクリエーション関連

- 「大型ショッピングセンター」事業
- 「干し柿を活用した商品開発」事業
- 「好きな時にとれたて野菜とり放題！」事業
- 「伊自良湖までの花道」事業
- 「市内各地域の特徴を生かした産業観光の発展」事業
- 「新商品！山県プリン」事業
- 「癒しの場作り」事業
- 「デジタルデトックスツアー」事業
- 「四国山ハーブ農園の体験型観光化」事業
- 「宿泊施設の拡大」事業
- 「自然を生かして大人も子どもも楽しめる場所作り」事業
- 「食の開発」事業
- 「空き店舗の活用」事業
- 「食の開発・名産品」事業
- 「山県おいしいものプロジェクト」事業

・産業（工業、農業）関連

- 「水栓バルブコンテスト」事業
- 「空き地を使って農業拡大」事業
- 「色々な働き方を認めよう」事業
- 「ファミリー向け商業施設等の整備」事業
- 「耕作放棄地の活用」事業
- 「市内の土地貸し出しと企業誘致」事業

C 「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア

この分野においては、特に**子育て支援・高齢化対策関連**の提案が目立ち、**子育て支援と高齢化対策の両者を関連付けたアイデア**もみられました。

・子育て支援・高齢化対策関連

- 「子連れシェアハウス」事業
- 「市・県外からの幼児・小学生の受入れ（留学）」事業
- 「高齢者への就業支援」事業
- 「空き地を広場に」事業
- 「安全に遊べる公園や広場」事業
- 「美山・伊自良等の山奥の高齢者対策」事業
- 「こどものおたすけやさん」事業
- 「子育て支援と高齢者対策」事業

・安全・安心関連

- 「みんなで防災訓練」事業
- 「障がい者もそうでない人も全ての人が癒されるバリアフリー」事業
- 「地域で避難訓練」事業
- 「山県市警察署のイメージキャラ作成」事業

D 「市民主導のまちづくり」分野の施策アイデア

この分野においては、特に地域コミュニティづくり・ボランティア関連の提案が目立ち、自治会にとどまらない様々な地域のあり方のアイデアがみられました。

・地域コミュニティ作り・ボランティア関連

- 「気軽に立ち寄れる場所」 事業
- 「自治会を楽しみながら参加」 事業
- 「高齢者の得意なことを生かす会」 事業
- 「私の市の『好き』に気づく」 事業
- 「自治会のペーパーレス化推進」 事業
- 「ヤマガタタスケ！！」 事業
- 「わたしのまちの応援団」 事業
- 「こどもと大人の交流活動の活発化」 事業
- 「ボランティア等への感謝会」 事業
- 「暮らしを豊かにする主体的コミュニティ」 事業
- 「ゆっくりと話しながらランチタイム」 事業

・地域のイベント・お祭り関連

- 「高齢者のこども会参加」 事業
- 「地域イベントに中学生ボランティアの活用」 事業
- 「夏休み・自治会主催のラジオ体操」 事業
- 「スポーツ観戦、文化芸術等の活動（無料）」 事業
- 「市内イベントの増加」 事業
- 「小学校区毎の中学生によるイベント」 事業
- 「地元のお祭りを復活させる」 事業
- 「地域のお祭りをみんなで！」 事業

・その他

- 「私の好きな料理でおもてなし」 事業
- 「やってみよう！畑作り！ In 山口市」 事業
- 「中学生の議会参加」 事業



ワークショップの様子

3 基本目標

将来像を実現するために6つの「基本目標」を定め、デジタル化による「スマート自治体」を推進し、総合的かつ戦略的に市民が住みやすく、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

| | |
|--|---|
| <p>(1) こどもまんなかのまちづくりの推進 (子育て・教育・文化分野)</p> | <p>(2) 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進 (健康福祉分野)</p> |
| <p>本市の最重要基本目標と位置付け、こどもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。</p> <p>教育環境を整え、歴史・文化やスポーツに触れる機会を充実し、差別や偏見のない、こどもがのびのびと暮らせる、こどもまんなかのまちづくりを推進します。</p> | <p>高齢者や障がいのある方もいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が得られるよう健康づくり・福祉の充実したまちづくりを推進します。</p> |
| <p>(3) 快適で安全な暮らしの基盤の充実 (生活基盤分野)</p> | <p>(4) 元気・活力のある地域産業の振興 (産業分野)</p> |
| <p>日常における防災・防犯施策の充実を図るとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。</p> <p>道路、公園、水道、公共施設、公共交通など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と統廃合、長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。</p> | <p>農林畜産業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。</p> <p>観光については、既存の歴史・文化資源をはじめとした地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの拠点化を進めていきます。</p> |
| <p>(5) 自然共生・資源循環の推進 (環境分野)</p> | <p>(6) 地域とともにつくる持続可能な自治体経営の推進 (行財政分野)</p> |
| <p>持続可能な社会づくりへ貢献することを前提に、カーボン・マイナス・シティ実現に向けて、自然と共生するとともに資源循環型の社会を構築し、市民生活の質の向上を図ります。</p> | <p>地域活動等の活性化を促進し、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>市民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、厳しい財政状況の中でも未来を担うこどもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。</p> |

4 前期基本計画の施策体系図

前期基本計画では、将来像に向けて、6つの基本目標と26の施策を推進します。

| | |
|------|--------------------------------------|
| 基本理念 | 豊かな自然と活力ある都市が調和した 安心で快適な住みよいまちづくり |
| 将来像 | 子育て応援のまち 山県市 |

| 施策体系 | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| (1) こどもまんなかのまちづくりの推進 (子育て・教育・文化分野) | 1—① 子ども・子育て支援の充実 (福祉分野) |
| | 1—② 子ども・子育て支援の充実 (教育分野) |
| | 2 義務教育の充実 |
| | 3 生涯学習・スポーツの推進 |
| | 4 人権が尊重される社会づくり |
| 5 歴史・伝統・文化の振興 | |
| (2) 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進 (健康福祉分野) | 6 地域福祉の推進 |
| | 7 健康づくりの推進 |
| | 8 高齢者福祉の充実 |
| | 9 障がい者(児)福祉の充実 |
| (3) 快適で安全な暮らしの基盤の充実 (生活基盤分野) | 10 防災対策・危機管理の推進 |
| | 11 防犯・交通安全対策の推進 |
| | 12 住環境の充実 |
| | 13 計画的な土地利用の推進 |
| | 14 計画的な道路・河川等の整備と維持管理 |
| | 15 公共交通の充実 |
| (4) 元気・活力のある地域産業の振興 (産業分野) | 16 農林畜産業の振興 |
| | 17 商工・観光業の振興 |
| | 18 企業誘致の促進と働く場の確保 |
| (5) 自然共生・資源循環の推進 (環境分野) | 19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進 |
| | 20 上下水道の充実 |
| | 21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 |
| (6) 地域とともに作る持続可能な自治体経営の推進 (行財政分野) | 22 市民参画によるまちづくりの推進 |
| | 23 行政経営の推進・改革 |
| | 24 公共施設マネジメントの推進 |
| | 25 持続可能な財政運営 |
| | 26 自治体DXの推進 |

5 前期基本計画とSDGs

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 こどもまんなかのまちづくりの推進（子育て・教育・文化分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1—① | 子ども・子育て支援の充実（福祉分野） | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | |
| 1—② | 子ども・子育て支援の充実（教育分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 義務教育の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 生涯学習・スポーツの推進 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 人権が尊重される社会づくり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 5 | 歴史・伝統・文化の振興 | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 2 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進（健康福祉分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 地域福祉の推進 | ○ | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 7 | 健康づくりの推進 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 高齢者福祉の充実 | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 9 | 障がい者（児）福祉の充実 | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 3 快適で安全な暮らしの基盤の充実（生活基盤分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 防災対策・危機管理の推進 | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 11 | 防犯・交通安全対策の推進 | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 12 | 住環境の充実 | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 13 | 計画的な土地利用の推進 | | | | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | |
| 14 | 計画的な道路・河川等の整備と維持管理 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 15 | 公共交通の充実 | | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| 4 元気・活力のある地域産業の振興（産業分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 農林畜産業の振興 | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | | ○ | |
| 17 | 商工・観光業の振興 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 18 | 企業誘致の促進と働く場の確保 | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | |
| 5 自然共生・資源循環の推進（環境分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進 | | | | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| 20 | 上下水道の充実 | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 21 | 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 | | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 6 地域とともに作る持続可能な自治体経営の推進（行財政分野） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 市民参画によるまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 23 | 行政経営の推進・改革 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 24 | 公共施設マネジメントの推進 | | | | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | |
| 25 | 持続可能な財政運営 | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | ○ |
| 26 | 自治体DXの推進 | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | ○ |

6 前期基本計画

(1) こどもまんなかのまちづくりの推進（子育て・教育・文化分野）

1-① こども・子育て支援の充実（福祉分野）



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|---|
| ①産前・産後における支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦向けに、伴走型支援の充実を図り、マタニティクラスではお母さん同士の輪が広がるよう工夫して開催しています。 ●母子手帳の発行時には保健師が相談に応じ、産後には助産師からのアプローチを行うなど、きめ細かい子育て支援を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●協力団体等も含め、気軽に相談できる体制が構築されているものの、心の問題や外国人の増加など新たな課題に対応していく必要があります。 |
| ②乳幼児期における支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児期は、助産師のアプローチとともに、「こんにちは赤ちゃん訪問」で保健師が全戸訪問し、母親の不安解消に努めています。 ●6、7か月の健康教室では栄養教育を実施し、乳幼児健診は実施方法を工夫し質の確保に努めています。本市では、0歳から保育料、給食費も無料となっています。延長保育の一部に費用がかかるだけとなっており、経済的支援が充実しています。 ●自然体験を取り入れた保育や、延長保育、一時保育や病児保育も実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●助産師や保健師などのフォロー体制は充実しており、経済的支援も充実していると言えます。しかし、こどもの数は減少傾向で推移しており、こうした支援策を継続していくとともに、少子化傾向を改善していく要因を検討し、市全体で対策を講じていく必要があります。 |
| ③子育て世代への手厚い支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●結婚時には結婚新生活支援事業での支援、出産時には赤ちゃんほほえみ応援金やベビー用品応援事業による支援など、子育て家庭を支える施策が充実しています。 ●こどもが成長していく段階では、ICTを活用した連絡体制を整備し子育て支援を行っています。 ●子ども食堂運営団体が継続して運営できるよう支援しています。また、子ども食堂の数も増えてきています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●経済的支援等についても充実しており、こうした状況を継続していくことが重要です。 |
| ④相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てができるまちづくりを実現するため、妊娠期からの切れ目のない相談対応を行うとともに、子育て支援情報の周知活動も行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域内のつながりが希薄化し、子育てについて身近に相談できる相手がないなど、負担感や孤立感が高まっている世帯も少なくありません。なかには、児童虐待や、こどもが家事や家族の世話をを行うヤングケアラー問題等の深刻なものもあります。 |



自然体験保育

4年後の目指す姿

安心して子育てができる山口市

【対策・取組】

① 産前・産後における支援体制の充実

- 妊婦や家族のニーズに応じた教室の開催、助産師・保健師訪問や相談の充実化を図ります。
- 産前・産後の援助や取組を継続し、子育ての負担軽減を図ります。
- 妊婦に対して、支援プランに基づく適切な支援を強化していきます。

② 乳幼児期における支援体制の充実

- こどもの成長・発達についての健診のほか、多様な相談会や教室を開催し、子育てを支援していきます。
- 保護者が元気に子育てできるよう、保護者の健診受診の促進や悩みごとの相談に力を入れていきます。
- こどもが幼児期から社会性を育むため、そして、子育て中の親が安心して就労できるよう、様々な観点から保育・教育環境の充実を図ります。

③ 子育て世代への手厚い支援体制の充実

- こどもの疾病の早期発見や重症化の予防、健全な成長と保護者の医療費負担の軽減を継続します。
- 社会情勢により必要性が生じた場合には、新たな保護者支援を適宜検討し実施します。
- 安全安心な施設整備や支援員の質の確保により、充実した放課後児童クラブを実施します。
- むし歯患率の低さを維持するとともに、こどもと母親の健康管理体制を充実します。

④ 相談支援体制の充実

- こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、関係機関との連携により、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援ができる環境づくりを進めることによって、市内での子育てを実現します。
- 産後において家族などから援助が受けられず、育児に不安を抱えている保護者に対し、安心して子育てができる支援体制の一環として産後ケア事業を実施します。
- 虐待の防止や早期発見のため、地域での見守りを重視し、こどもの安全・安心の確保を図ります。また、ヤングケアラーについての啓発活動を行い、発見と問題解決に向けた体制づくりについて関係機関と協議していきます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-------------------|----|----------------|----------------|--------------------------------|
| 赤ちゃん訪問実施率 | % | 100 | 100 | 実績値（実施数 / 対象者数） |
| 児童相談件数（支援・見守）割合 | % | 43.6 | 56.4 | 実績値（要保護児童の支援・見守の児童に対する割合） |
| 放課後児童クラブ利用登録児童数割合 | % | 17.6 | 23.6 | 利用登録児童数 / 市内小学校児童数 （4月1日時点） |
| ファミリー・サポート利用者数 | 人 | 73 | 100 | 実績値 |
| 子ども食堂の団体数 | 団体 | 3 | 4 | 高富・伊自良・美山地域に開設 |

1-2 こども・子育て支援の充実 (教育分野)



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|---|
| ①相談支援体制の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域内のつながりが希薄化し、子育てについて身近に相談できる相手がいないなど、負担感や孤立感が高まっている世帯も少なくありません。コロナ禍を経て、市内小・中学校においても不登校傾向を示す児童生徒も増加傾向にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てができるまちづくりを実現するため、相談対応を行うとともに要保護児童等へのきめ細やかな対応の推進が必要です。 |
| ②学校・地域・家庭協働による子育て支援の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●子育てにおいては、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制の充実を図ることが重要です。地域学校協働活動においては、各小中学校の推進委員が学校コラボレーター（読み聞かせボランティアや農業の体験活動指導者等）との連絡調整を行い、学校と地域をつなぐ役割を果たしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の人々に支えられた子どもたちが地域を元気にするという双方の連携活動が重要です。子どもたちの地域貢献活動に重点を置き、中学校区ごとによる地域学校協働活動の推進が必要です。 |
| ③地域学校協働活動による子育て支援の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を推進しています。 ●小学3年生の希望者を対象に、放課後子ども教室を実施しており、地域住民等の参画を得て、学習習慣の定着を目指す学習支援を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室の支援内容の充実や対象者の拡充について検討する必要があります。また、対象者を拡充する場合、学習アドバイザーや教育活動推進員の増員を図る必要があります。 |
| ④文化ゾーンでの子育て支援の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●図書館・古田紹欽記念館・花咲きホール・伊自良コミュニティセンターを一体とした文化ゾーンでは、こども向けの講座やコンサートなどを実施しています。 ●図書館では、こどもの読書意欲の向上を図るため「こども読書活動推進計画」を策定し取り組んでいます。 ●伊自良コミュニティセンター2階には、広々とした遊戯スペースがあり、知育玩具や絵本などが配架されています。また保護者同士のコミュニティとしても役立っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●読書通帳は自分で記入する紙タイプで、継続的な活用ができていないため、デジタル化について検討する必要があります。 ●また、中学生になると読書時間や冊数が減少する傾向があります。学校と図書館が連携し、図書館の本の周知や貸出方法について検討する必要があります。 ●子どもたちが日本の伝統文化や郷土の文化芸術、音楽や演劇による舞台芸術に触れる機会が減少しています。こどもの時期に多様な文化芸術に触れ、価値観を多様化し、生涯にわたる文化芸術への興味関心を図る必要があります。 ●コミュニティセンター内の遊戯スペースの利用が少ないため、周知を図る必要があります。 |



森と川の学校

4年後の目指す姿

地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる山口市

【対策・取組】

① 相談支援体制の充実

- 「こどもサポートセンター」を開設し、各小中学校、関係機関との連携により、全てのこどもたちが安心して過ごすことができる第3の居場所として、こどもとその保護者への相談支援ができる環境づくりを進め、市内での子育てを実現します。

② 学校・地域・家庭協働による子育て支援の強化

- 各小中学校の推進員の期待される役割や活動内容について地域や学校内に広報し、認知度の向上を図るとともに、推進員の活動意欲が高まるよう研修会を実施します。

③ 地域学校協働活動による子育て支援の充実

- 現在実施している放課後子ども教室の取組の一層の充実に努めます。
- 地域住民への事業の周知を行い、地域住民の参画促進に努めます。
- 放課後等の安全な居場所を確保し、誰でも参加できる学びの場の提供を図ることによって、市内での子育てを実現します。(放課後アトリエ構想(仮称))

④ 文化ゾーンでの子育て支援の充実

- 読書通帳のデジタル化を推進するとともに、こどもの利用率の増加に努めます。
- 市図書館と市内中学校図書館を連携させ、図書館に出向かなくても、本を借りられる仕組みや、図書館の蔵書の周知を図れるよう努めます。
- 講座や企画展示など、学びの場、体験の場の提供に努めます。
- 就学前の乳幼児を対象とした演劇や音楽などのイベントの充実を図ります。
- 様々な芸術団体と連携し、こども参加型の芸術活動の充実を図ります。
- 文化ゾーンでの施設情報やイベント情報など、WebやSNSなどを利用し集客に努めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-------------------------------|-----|----------------|----------------|----------------------|
| こどもサポートセンターを利用した児童生徒の満足度 | % | — | 60 | こどもサポートセンターから報告 |
| 学校コラボレーター活動延べ人数 (登下校指導を除く) | 人 | 1,405 | 1,500 | 各学校からの報告 |
| 放課後アトリエ教室 | 回/月 | 0 | 3 | |
| 中学生以下の図書貸し出し数(市内) | 冊 | 13,484 | 14,500 | 貸出統計累積により算出 |
| 就学前乳幼児向けコンサートの参加人数 | 人 | 200 | 250 | |

デジタル化の取組

- ・ 読書記録帳の電子化の導入
- ・ 学校と図書館との連携のためのソフトの導入

2 義務教育の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| ①生きる力を身に付ける教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の学力と、生きる力を育めるよう、社会の変化を見据え、教員の指導力向上を図りながら、小中一貫教育に向けて取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上に加え、不登校やいじめへの対応については、教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向の児童生徒の早期発見・対応、家庭への支援、さらには「いじめをすることは恥ずかしいことだ」という意識を高めることが必要となります。 ●教育体制の整備を進めるとともに、教員の働き方改革を進める必要があります。 |
| ② ICT 教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●「GIGA スクール構想」に基づき、市内小中学校では、学習用端末や校内ネットワーク等の整備が完了しました。また、ICT 機器の活用について授業や家庭学習等での実践的利活用が定着しつつあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度に一齐整備した一人1台端末について、今後も児童生徒が安心かつ安全に機器を利用するために、ネットワーク環境の適正維持に加え、今後は定期的な機器更新が必要になります。 ●児童生徒に対し、SNSトラブルを起こさない等の情報モラル教育に取り組む必要があります。 |
| ③学校施設・学習環境の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●既設の施設においては、ほとんどの施設の築年数が40年以上経過し、老朽化も進んでいる状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化への対応については、経年劣化により、日々の修繕だけでは施設維持管理が困難なケースがあります。大規模改修を行う専門人材確保や今後増大する費用確保が求められます。また、遊休施設等の利活用については、売却も含めた利活用の促進を図っていく必要があります。 |
| ④地産地消による食育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食において、地域の農産物等を提供することで、食と農について理解するとともに、生産と消費の関わりや伝統的な食文化について、理解を深めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産者の高齢化もあり、今後、量の確保と品質の維持が求められます。地元の伝統的な食材を給食に使用することで、生産者との繋がりができ、児童生徒が地元の農産物に興味をもつためのきっかけとします。農業体験等を通して、地域の方と一緒にそれらの農産物を絶やすことなく受け継いでいけるよう取り組む必要があります。 |

4年後の目指す姿

生きる力を育み多様な学びを支援する山県市の教育

【対策・取組】

① 生きる力を身に付ける教育の推進

- 学校規模や実情に応じて学習支援員や特別教育サポーター、教育サポーターを配置して、児童生徒の学業等を支援することによって、市内での子育てを実現します。
- 不登校・いじめ対策として、積極的な生徒指導の推進と児童生徒の規範意識の向上等に取り組めます。また、不登校や困り感のある児童生徒に対し、適切な教育を提供できるよう、教育相談員や生活相談員を配置します。
- 教員の専門性が発揮できる適正な配置を進めるとともに、教育現場における更なる働き方改革（勤務実態の把握や指導徹底等）を行います。

② ICT教育の推進

- 次期端末更新に向け、機能面・費用面・移行時期等を考慮しながら慎重に検討を進めます。
- 情報モラル教育を充実させ、児童生徒が SNS トラブル等に巻き込まれないように取り組みます。
- ICT 機器を活用した積極的な教育の推進を行います。

③ 学校施設・学習環境の充実

- 学校施設の老朽化に対応するために、改修計画の見直しや国庫補助金を活用した費用確保に取り組めます。
- 余剰教室の有効活用を行い、併せて、より良い学習環境の整備に取り組めます。
- ダビンチルームとは、お互いが違う意見を認め合う意見交流の場所として、教室の枠にとられない多目的ルームを指します。
- 遊休施設等の利活用を推進します。

④ 地産地消による食育の推進

- JA 等、各機関と連携し、地域で生産されている農産物を給食に提供できるよう、生産者の育成や品質・量の確保に努めます。
- こどもたちの農業体験実施や、地元食材の給食での提供等により、食と農への理解促進を図ります。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------------|-------------|----------------|----------------|----------------------|
| 不登校（30日以上欠席）児童・生徒数 | 1000人当たりの人数 | 29 | 20 | 各校からの報告 |
| 学習ドリルソフト利用回数 | 回/月 | — | 22 | 実績値データより取得 |
| 多目的ルーム利用率 | % | — | 50 | 各校からの報告 |
| 地元食材提供回数 | 回 | — | 24 | LINE 投稿回数 |

デジタル化の取組

- ・ 授業や家庭学習等における ICT 機器の積極的な利活用
- ・ 保護者への配付文書、アンケート等のデータ移行による教職員の負担軽減（一斉連絡システム）
- ・ 歯科検診結果のデータ化による教職員の負担軽減

3 生涯学習・スポーツの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①生涯学習機会の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習」とは、「一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」（平成30年文部科学白書）と定義され、本市においても人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現が目指されています。 ● 講座の開催等により生涯学習機会の提供に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館講座やサークル活動は、参加者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染防止のため活動を自粛していたこともあって、以前のような活気がみられない現状です。 ● カルチャーセンター等生涯学習の選択肢が多様化している昨今、講座やサークル活動への関心は低下傾向にあり、幅広い年齢層の参加者を募るために講座内容を充実させる必要があります。 ● 公民館のコミュニティセンター化により、利用しやすい公共施設への転換が求められています。 |
| ②図書館・歴史民俗資料館・美術館の活性化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館では、各世代のニーズや話題の出版物などをもとに資料選定を行っています。また、こども・子育てに重点をおいた企画展示や学校教育と連携した学習に役立つ企画展示などを実施しています。 ● 郷土出身の画家の常設展をはじめ、絵画や書、小中学生の作品展示など企画展示を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 借りる本を図書館員に見られたくないという利用者が増えており、図書館利用者満足度の更なる向上に努める必要があります。 ● 歴史民俗資料館の展示は、近現代のものは展示替えができていますが、中世までの展示替えがなく、展示説明も十分ではありません。郷土の歴史をさらに身近に感じられる展示が必要です。また、本市ゆかりの芸術家を発掘し、育成や連携を図り、市民への鑑賞機会の提供、文化・芸術活動の充実を図る必要があります。 |
| ③スポーツの機会の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康への関心は高まっており、市民の健康促進とスポーツに触れる機会の提供を目的に、ラジオ体操・みんなの体操会、やまがた秋のウォーキングイベントなどを継続的に実施しています。 ● 市内には総合体育館をはじめ、トレーニングジム、グラウンド、テニスコートなどの社会体育施設があります。小中学校の体育館・グラウンドを利用した学校開放施設があり、幅広く利用されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを通して健康を維持するためには、スポーツを始めるきっかけづくりが重要と考え、老若男女全ての市民がスポーツに親しめるよう取組が必要です。 ● 施設の維持管理については、市民からの要望を踏まえ、機能の維持・追加ができるよう、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、施設の適正管理が必要です。 |

4年後の目指す姿

生涯学習・スポーツが盛んな山口市

【対策・取組】

① 生涯学習機会の充実

- 参加型の学習体験講座や健康体操など、幅広い年齢層に参加してもらえるような講座編成を進めます。
- 郷土の伝統芸能や歴史に関する企画展示を行い、学びの場の提供、郷土愛の醸成に努めます。

② 図書館・歴史民俗資料館・美術館の活性化

- 利用者のプライバシーの保護、窓口の混雑緩和や貸出業務の効率化を図るため、本のセルフ貸出機の導入を検討します。
- 歴史民俗資料館については、文化財調査室や古田紹欽記念館との連携を図りながら、ふるさとの歴史に興味を湧くような魅力ある説明展示を目指します。
- 本市にゆかりのある芸術家の作品展を定期的に行うよう検討します。

③ スポーツの機会の充実

- スポーツの機会のPR方法の再考、デジタルサイネージ（電子掲示板）の導入の検討やネットでの予約受付システムの導入を図ります。
- 施設利用の利便性向上と申請手続の簡素化や負担軽減を図るため、ネット予約やキャッシュレス決済の導入に努めます。
- 施設管理の簡略化を図るため、社会体育施設出入口のスマートロック（電子錠）化を図ります。
- 市スポーツ推進委員・市体育協会・総合型地域スポーツクラブ等、各種団体との連携を図ります。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|----------------|----|----------------|----------------|-------------------------------|
| 公民館講座（公民館） | 講座 | 13 | 20 | |
| 市民一人あたりの蔵書貸出率 | % | 3.3 | 4.0 | 図書貸出し総数から、山県市民への貸出し総数を人口で除する。 |
| 主催スポーツイベント参加者数 | 人 | 600 | 800 | イベント当日のカウント |
| 体育施設の利用者数 | 人 | 250,000 | 300,000 | 予約システムにより集計 |

デジタル化の取組

- ・本のセルフ貸出機の導入による利用者のプライバシーの保護、窓口の混雑緩和や貸出業務の効率化
- ・イベント参加申込み、施設利用申込みのネット対応
- ・利用料金のキャッシュレス決済
- ・社会体育施設や学校開放施設のスマートロック化
- ・施設情報及び市内観光情報の効果的な発信

4 人権が尊重される社会づくり



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①人権問題に関する市民の意識向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれた美里会館として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行っています。 ● 部落差別問題やハンセン病問題に加え、社会構造の複雑化・多様化により、インターネット上での人権侵害や、性的指向及び性自認を理由とする差別や偏見など、新たな人権問題も生じています。人権教育講演会を毎年開催し、市民意識の向上に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い年齢の新規参加者を増やし、人権問題について学びの機会を作ることが重要です。 ● 人権啓発のイベント等への参加者の固定化が見られるため、新規参加者や幅広い年齢層の方が参加し、人権問題について学びの機会を作ることが重要です。 |
| ②男女共同参画社会の実現 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化やライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 男女が互いに人権を尊重するとともに責任を分かち合い、多様な価値観を認め合うことが必要となっています。 |



令和4年度山県市人権教育講演会

4年後の目指す姿

市民一人ひとりの人権が尊重され、多様な価値観を認め合える山口市

【対策・取組】

① 人権問題に関する市民の意識向上

- 地域住民が集える講座（手話、ヨガなど）を行います。
- 人権啓発イベントに参加したことがない人が、参加したいと思えるような講演会等の人権問題を考える機会づくりを行います。

② 男女共同参画社会の実現

- 「第4次山口市男女共同参画プラン」において基本目標及び施策を掲げ、その施策を継続的に実施するとともに、その実施状況を確認しながら、男女共同参画社会の実現を図っていきます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|---------------|----|----------------|----------------|----------------------|
| 美里会館利用者数 | 人 | 5,736 | 6,000 | |
| 人権教育講演会参加者数 | 人 | 250 | 300 | |
| さくらカンパニー認定企業数 | 社 | 24 | 29 | 市が認定した企業数 |

5 歴史・伝統・文化の振興



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①文化財の適切な保存・管理 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市内に所在する国・県・市指定文化財の保存及び管理に対する支援等を行っています。大桑城跡の国史跡指定を目指し調査成果をまとめ、国への意見具申の際に必要な書類の作成等を行っています。埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に対する対応を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化財への理解や関心が希薄化し、保存及び管理が困難な状況下にある指定文化財を、次世代に確実に継承するための施策が必要です。大桑城跡をはじめ、先人が築き守り続けられてきた貴重な歴史遺産を、次世代に確実に保存することが必要です。 |
| ②文化財の普及啓発 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●無形民俗文化財をはじめ、指定文化財の普及啓発の取組により、文化財の価値やその魅力を市内外へ情報発信しています。大桑城跡の調査成果をまとめ、普及啓発の取組により、大桑城跡の価値やその魅力を市内外へ発信しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●担い手不足などの要因で、無形民俗文化財の継承が危機的な状況に直面していることや、将来的に活動が困難になると危惧されている団体があります。令和2（2020）年に放送されたNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」や、調査成果の情報発信などにより、大桑城跡への来訪者数が増加しましたが、その後は年々微減傾向です。 |
| ③地域の魅力、郷土ゆかりの偉人の顕彰と啓発活動の活性化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域の歴史や文化を知り、学ぶことは、市民の郷土愛の醸成につながります。古田紹欽記念館では、仏教哲学者古田紹欽氏をはじめ、山県市ゆかりの偉人を顕彰した展示や、大桑城跡関連の展示を行っています。しかし、来館者に若い世代は少なく、リピーターが多いのが現状です。 | <ul style="list-style-type: none"> ●郷土ゆかりの偉人に対する市民の興味関心が薄く、次代を担うこどもたちが、まちを誇りに思い、興味関心を持つための工夫が必要です。 |
| ④地域の魅力を再発見させるための啓発活動の活性化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域の歴史や文化を知り、学ぶことは、市民の郷土愛の醸成につながります。 ●児童が地域の自然・歴史について学ぶことができる活動を通して、ふるさとに誇りを持ち守っていかうとする思いを育てるための体験活動を推進しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市のよさ（自然・歴史）について、実際に見て触れることでその素晴らしさを実感できる活動を継続的に行うことが必要です。 ●児童が実感した山県市の自然や歴史の魅力を発信するアウトプット活動を充実させることが必要です。 |



山県市重要無形民俗文化財舞台公演会 & 体験会



大桑城跡デジタルジオラマコンテンツ体験会

4年後の目指す姿

愛する山県市の文化財の保存・管理、普及啓発

【対策・取組】

① 文化財の適切な保存・管理

- 指定文化財の適切な保存及び管理のため、所有（管理）者が行う文化財の保存事業に対し、必要な指導・助言、補助金の交付等による支援の充実を図ります。
- 大桑城跡の国史跡指定を目指し、調査成果をまとめ報告書を作成（刊行）するとともに、国への意見具申に必要な書類の作成等を進めます。

② 文化財の普及啓発

- 無形民俗文化財の後継者の育成や発掘につながるよう、魅力ある公演会や体験会などを企画・開催します。
- 指定文化財の価値や魅力を市内外へ発信する取組を推進します。
- 大桑城跡の調査成果をもとに、大桑城跡の価値や魅力を多くの方々に理解してもらえよう、デジタルジオラマを活用した魅力あるイベントの企画・開催、市内外での歴史・城郭イベント等に出展し、PRに努めます。

③ 地域の魅力、郷土ゆかりの偉人の顕彰と啓発活動の活性化

- 郷土ゆかりの偉人について顕彰及び企画展の定期的な開催に努めます。
- 各学校と連携し、学校の図書館等で郷土ゆかりの偉人に関する展示、ふるさと学習などアウトリーチの実施に努めます。
- 来館者数の増加を目指し、魅力あるイベント企画や展示の開催、市内外への情報発信に努めます。

④ 地域の魅力を再発見させるための啓発活動の活性化

- 地域の自然、歴史に触れ郷土を誇りに思う気持ちを育てるために、市内小学校5年生児童が参加する「森と川の学校」、6年生児童が参加する「山と歴史の学校」等の体験活動の継続的で計画的な実施に取り組みます。
- 児童が実感した山県市の自然や歴史の魅力について、校内だけの発表に止まらず、地域に発信したり、まちづくりのアイデアを市に提案したりするなど、アウトプット活動を工夫して実施します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--|----|----------------|----------------|----------------------|
| 大桑城跡国史跡指定 | 人数 | — | 指定 | 文部科学大臣による官報告示 |
| 無形民俗文化財公演会等来場者数 | 人数 | 100 | 180 | |
| 古田紹欽記念館来館者数 | 人数 | 4,100 | 5,000 | |
| 山県の自然体験学習や歴史学習を通して、ふるさと山県での楽しさや学びを感じることができた児童の割合 | % | 95.2 | 95%以上 維持 | 市内小学校 |

(2) 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進（健康福祉分野）

6 地域福祉の推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| <p>①地域福祉の「人づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 困ったときは「お互いさま」の意識を高めるとともに、地域福祉に関連する制度などへの理解を深め、より多くの人々が地域福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参加・支援・協力する機運づくりが重要です。そして、より多くの市民が地域活動の担い手として活躍するまちづくりを推進しています。 ● 各種団体が持つ技能や特性を生かし、ともに力を合わせ、地域課題の解決を図る機会や場を提供しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少に加え、少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会構造が大きく変化する中、地域活動やその運営における役員の負担が増加しており、役員の引き受け手がなくなることが懸念される中、見守りや助け合いを行う地域福祉においても、担い手の確保や育成が課題となっています。 ● 地縁的なつながりの希薄化により、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む団体の存続が懸念されており、課題となっています。 |
| <p>②地域福祉の「場づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 顔の見える関係づくりから、互いに助け合う「共助」の再構築により、安心して暮らせるまちづくりを進めています。 ● 家族や親族などの血縁はもとより、様々な交流やふれあいの場などでの新たなつながりを拡大し、社会のつながりがより強固なまちづくりを進めるため、活動拠点を確保しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、セルフネグレクト^{※9}や、社会的な孤立がみられます。人とのつながりの希薄化は、周囲と十分なコミュニケーションが取れずに孤立し、心を開いて悩みなどを相談できる相手がいないなど、誰にも相談できず、身体状況の悪化や消費者契約などのトラブルの発生につながることを懸念されます。 ● 各世代間や、団体同士でつながる場や機会が少なく、世代間の断絶や地域における関係性の希薄化が危惧されています。 |
| <p>③地域福祉の「体制づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする人が、スムーズに支援を受けられるような体制を整えることで、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ● 成年後見制度、金銭管理、虐待への対応など、様々な問題を抱える人の権利を擁護し、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。また、制度の狭間にある人や複合的な問題を抱える人などに、様々な分野の人がチームで対応する支援体制を構築しています。 ● 普段から、支援を必要とする人の情報を支援関係者で共有し、万が一に備える体制づくりを進めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズの多様化により、関係する機関も複数になる場合が多々あります。対応する窓口が複雑化することは、相談者の利用を遠ざけるなどの課題が考えられます。 ● 過疎地域などで身近な小売店が減少し、買い物をはじめ日常生活への支障が課題となっています。また、加齢に伴い判断能力の衰えによる金銭管理など日常生活への不安が懸念されています。 ● 地域社会における地縁的なつながりの希薄化により、自然災害や緊急時の対応が懸念されています。 |

※9 行政サービスのみならず、体調や自身のケアに関するサービスを受けない状態のことです。

4年後の目指す姿

支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち

【対策・取組】

① 地域福祉の「人づくり」

- 地域福祉の推進を図るため、地域活動の必要性を周知し、活動の担い手の育成に取り組んでいきます。
- 福祉人材の確保、育成、定着支援を行っていきます。
- 市民への地域福祉活動の浸透を図るため、事業・講座などの開催、分かりやすい広報やホームページにより周知・啓発に取り組みます。
- 福祉活動に取り組む地域組織や市民団体、新たな活動を立ち上げる団体を支援します。

② 地域福祉の「場づくり」

- 社会的な孤立を防ぐため、集える場所や機会の創出を図ります。
- 地域の人との交流を通し、心をつなげ、活動が共鳴し合う「つながる場」として活用できる施設の運営管理を推進します。なお、施設の運営管理や各種事業の実施に際しては、感染症予防対策を推進します。

③ 地域福祉の「体制づくり」

- 地域の中で相談できる環境の整備を進めます。
- 支援を必要とする人にアプローチする体制の構築を図っていきます。
- 仕事と家庭の両立や、ひとり暮らし高齢者が抱える将来への不安や安否確認、虐待、成年後見制度など今後、増加することが予測される課題に対応する取組を推進していきます。
- 普段からの見守り活動を充実させ、災害時にも助け合える環境づくりを推進します。
- 万が一に備え、高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人の支援体制づくりを推進します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|---|----|----------------|----------------|----------------------|
| 地域の活動や行事へ「積極的に参加している」割合 | % | 26.3 | 31.3 | 地域福祉に関する市民アンケート |
| 地域課題の解決方法「住民同士で協力して解決したい」の割合 | % | 45.1 | 49.5 | 地域福祉に関する市民アンケート |
| 福祉サービス情報の入手について、「十分できている」と「おおむねできている」の合計の割合 | % | 22.2 | 28.7 | 地域福祉に関する市民アンケート |

7 健康づくりの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| <p>① 疾病予防・重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第3次市健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小と生活の質の向上に向けて各種健康講座や健康診査や各種がん検診を実施していますが、近年はコロナ禍による受診控えの影響もあり、健（検）診の受診率は伸び悩んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の自発的な健康管理意識を高め、健（検）診受診率を向上させる必要があります。また、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）や糖尿病、高血圧、慢性肝臓病の該当者や予備群に対する生活習慣の改善を推進し、重症化を予防することが必要です。 |
| <p>② 歯・口腔の健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成23年度、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的に、「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」を制定しました。また、平成16年度から、保育園（幼稚園）の年中から中学3年生までを対象にフッ化物洗口を実施しており、12歳児のDMFT指数は全国トップクラスを維持しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 園児及び小中学生のフッ化物洗口実施率が微減しており、フッ化物洗口に関する正しい情報提供が必要です。また、成人に対する歯周病予防の施策の実施が必要です。 |
| <p>③ こころの健康・自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、仕事や健康、人間関係などの様々な要因による心の病気が増加していますが、平成21年以降、全国や岐阜県の自殺死亡率は年々減少しています。また、山県市の自殺者数は、年によってばらつきはあるものの減少傾向にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 心の悩みを相談できる場所がどこにあるかを知らない人が多いため、情報を十分に伝える必要があります。また、各種関係機関や専門家と連携した自殺予防対策の推進が必要です。 |
| <p>④ 感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内で令和2年からまん延した新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行されたものの、収束のめどは立たず、令和5年度中は、高齢者等への予防接種の勧奨は継続されています。しかし、各種予防接種は、多様な価値観や情報等から、接種を控えている人もいます。 ● 山県市は高齢化率が高いこともあり、結核り患者率が高い状態が続いています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 感染症に関する正しい知識や予防対策の普及・啓発を進める必要があります。また、市内医療機関及び近隣医療機関と連携し、予防接種の体制の強化や結核検診の充実を図ることが必要です。 |
| <p>⑤ 健康保険制度の健全な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者人口増加に伴い、後期高齢者医療保険制度への移行人口が増加し、国民健康保険の加入者が減少しています。また、新薬の開発や高度医療の発展により一人当たりの医療費が増加しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険の対象者構成の変遷や医療費増加等の変革に対応した、健康保険制度の健全な運営が求められています。 |
| <p>⑥ 地域医療体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化率の高い美山地域の北部には医療機関がなく、車の運転をしない高齢者等の受診機会の確保が課題であったことから、令和5年10月から公共施設で市内医療機関による巡回診療を開始し、高齢者が近くでかかりつけ医を受診できる機会を設けました。 ● 令和5（2023）年9月、本市の基幹病院であるJ A岐阜厚生連 岐阜・西濃医療センター 岐阜北厚生病院と、健康・防災・医療等の分野において包括連携協定を締結しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 今後も地域の状況に応じた医療体制の整備が必要です。また、地域の医療機関と連携した地域医療体制の確立と自主運行バスなどによる通院手段の確保を図る必要があります。 |



山県市民のための糖尿病を考える会

4年後の目指す姿

笑顔あふれるまち、健「幸」（けんこう）やまがた

【対策・取組】

① 疾病予防・重症化予防

- ライフステージに合った健康情報を提供し、健康管理意識を高めます。
- 定期的な健（検）診受診を促進します。
- 健診の事後指導の利用及び確実な精密検査受診を勧奨します。
- 疾病への理解を促し、重症化を予防します。

② 歯・口腔の健康

- かかりつけ歯科医を持つこと及び定期的な歯科健診受診を促進します。
- 妊娠期から高齢期の口腔健康意識の向上に向けた支援をします。
- セルフケア能力の向上に向けた支援をします。

③ こころの健康・自殺対策

- こころの健康を保てる人を増やします。
- 地域とのつながりの場を提供します。
- 自殺対策におけるネットワークを強化します。
- 自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）を育成します。
- 市民への啓発及び周知を実施します。
- SOSの出し方教育を実施します。

④ 感染症対策

- 予防接種について、分かりやすい情報を周知します。
- 希望者が接種しやすくなるよう、費用の助成や接種環境を整えます。
- 感染症について、分かりやすい情報を周知します。
- 感染症の流行に備え、マニュアルの整備や必要物品の備蓄を実施します。

⑤ 健康保険制度の健全な運営

- ジェネリック医薬品やリフィル処方せんの使用の推進等を行いながら、医療費の適正化を図ります。
- 紙保険証の廃止に伴うマイナンバーカードへの移行の促進により、患者の直近の資格情報等を確認することができるとともに、患者本人の同意に基づき、過去の薬剤情報等を医療関係者に共有して重複投薬や併用禁忌を回避するなど、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことを目指します。

⑥ 地域医療体制の強化

- 山県医師会や山県市歯科医師会等との連携を強化し、総合的な地域医療体制の充実を図ります。
- 地域の医療機関と連携し、地域医療確保対策に対し支援を進めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|------------------------|------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 特定健康診査受診率 | % | 36.8 | 40以上 | 特定健診等実施状況統計表 |
| う歯のない児の割合（12歳児） | % | 98.97 | 97以上維持 | 学校保健統計調査 |
| ゲートキーパー研修累計受講者数（直近5年間） | 人 | 578 | 500以上 | 健康介護課集計 |
| 高齢者インフルエンザ予防接種率 | % | 57.9 | 70以上 | 地域保健・健康増進事業報告 |
| 国民健康保険税の収納率 | % | 95.90 | 95.96 | 過去4年間の実績から収納率の増加分の平均を算出し、加算 |
| 美山北部地域巡回診療の年間利用者数 | 延べ人数 | - | 50以上 | 健康介護課集計 |

デジタル化の取組

- ・ 集団健（検）診のインターネット予約の推進
- ・ オンラインを利用した特定保健指導
- ・ 診療報酬明細書等（レセプト等）の電子化の進展
- ・ 国保データベース（KDB）システムの整備

8 高齢者福祉の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|---|
| ① 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。高齢者を取り巻く様々な課題に対応するため、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が求められます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 単身・高齢者のみの世帯の増加や、老々介護等の複雑なケースの発生、また、介護を行う家族の負担軽減等に対応するため、医療と介護分野等の連携を強化し、在宅介護支援や地域社会におけるサポート体制の更なる充実が必要です。 |
| ② 健康づくり・介護予防の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者になっても、住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送れるような地域づくりが必要とされています。 ● コロナ禍で介護サービスや通いの場の中止等が続き、外出を控える高齢者が多くなり、これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなったり、以前まで楽にできていたことを億劫に感じたりする高齢者が増えています。これらにより、認知症の発症やフレイルのリスクが高くなること等が想定され、要支援や要介護状態になる高齢者の増加が懸念されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● アフターコロナ社会の情勢を踏まえ、通いの場等の活用により高齢者の介護予防を推進する必要があります。 ● 高齢者一人ひとりが、自身の健康維持や介護予防にもっと関心を持ち、自発的に健康管理を行っていけるような取組を行っていく必要があります。 |
| ③ 認知症施策の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、高齢化の進展に伴い、認知症患者数の増加が見込まれており、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民一人ひとりが認知症を身近な問題と捉え、認知症に対する理解を深め、地域全体で見守る、認知症にやさしいまちづくりの推進が求められます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になる時代と言われており、認知症対策は喫緊の課題となっています。 ● 市の「介護認定に至ったきっかけ調べ」では、最も多い理由が認知症となっています。また、認知症に関する相談も増加しており、早期発見・早期対応・地域の理解が重要となります。認知症予防対策とともに、認知症に対する偏見をなくし、地域全体でサポートしていけるような取組が必要です。 |
| ④ 高齢者の活躍の推進と緊急時の助け合い | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が積極的に就労や社会参加を行うことは、健康寿命の延伸やいきいきと生活するうえで大切です。しかし、高齢者人口は増加しているものの、定年延長の影響もあり老人クラブやシルバー人材センターの加入者が減少しています。 ● 安心いきいき台帳、個別避難計画等を作成することで、災害時の安否確認や避難誘導、日頃の見守りを行い、地域のつながりを強化しています。 ● 独居高齢者等に対し、緊急通報システムも設置しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の活躍を推進するため、老人クラブの活動活発化やシルバー人材センターの活用が重要です。しかし、加入者が年々減少しています。 ● 個別避難計画の作成にあたっては、本人の同意が必要となります。一人でも多くの理解をいただき同意が得られるよう周知していきます。 ● 緊急通報システムは、利用者が誤って押してしまうことや緊急連絡の方に中々つながらない場合があります。平素からの地域の見守りや連絡体制の強化が必要です。 |



老人クラブ連合会軽スポーツ大会

4年後の目指す姿

みんなで作る 安心して暮らせるまち

【対策・取組】

① 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進会議の開催や地域包括支援センターを通じた支援等、「地域包括ケアシステム」づくりを進めます。
- 生活支援コーディネーターが中心となり、地域の資源開発やネットワーク構築、高齢者の生活支援サービスの体制整備を実施します。

② 健康づくり・介護予防の推進

- 高齢者の健康診査受診を推進し、疾病予防、生活習慣病予防、重症化予防対策を行います。
- フレイル状態の人を早期発見し、介護予防活動につなげられるような取組を行います。
- 一般介護予防事業を実施し、高齢者の生きがいづくりや人との交流の機会を作り、運動習慣の定着や栄養改善等をサポートし、要介護状態になることを予防します。

③ 認知症施策の推進

- 認知症地域支援推進員が中心となり、「共生」と「予防」のための活動を展開し、認知症に関する普及啓発や、認知症高齢者を支えるための地域社会の構築を行います。
- 認知症の早期発見、早期対応のために、関係機関と専門職によるネットワークの構築や、認知症サポーターの積極的な養成やみまもりボランティア活動など、地域全体で見守る体制を強化します。

④ 高齢者の活躍の推進と緊急時の助け合い

- 地域高齢者の「健康」「友愛」「奉仕」活動を推進する老人クラブ活動を支援します。
- 定年退職後健康で働く意欲があり長年培った知識や技術を生かし地域社会に貢献するシルバー人材センターを支援します。
- 個別避難計画の作成には、ケアマネージャーや相談支援専門員等の協力を得て作成していきます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------------------------|--|----------------|----------------|----------------------|
| 要支援・要介護認定率（第1号被保険者） | % | 15.8 | 16.5 | 実績値（認定者数 / 第1号被保険者数） |
| 一般介護予防事業参加延べ人数 | 人 / 年 | 8,174 | 9,000 | 実績値 |
| 認知症サポーター延べ人数 | 人 | 2,068 | 2,500 | 実績値 |
| ワンコインサービスの受注件数 (シルバー人材センター) | 件 | 359 | 380 | 実績値 |
| デジタル化の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談対応のデジタル化（オンライン化） ・ 特定の高齢者に位置情報がわかる情報端末の提供 ・ 高齢者向けのスマホ教室の開催（県）を支援 ・ 市からの情報発信を瞬時に届けられるようにする | | | |

9 障がい者（児）福祉の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①障がい者の地域生活への支援の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 居住環境を含めた介護や助言等の生活面等でサポートの必要な人、病気・障がいにより一般の就労が難しい人等に対して、サービス提供を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者が、親亡き後の生活に対しての準備がされないまま、自力での生活を求められる状況になることがあります。 ● 強度行動障害を伴う場合、介護している家族の負担が蓄積したり孤立したりするリスクがあります。 |
| ②相談支援体制の充実・強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 基幹相談支援センターを福祉課に設置し相談業務に対応していますが、市内相談支援事業所（6カ所）にも相談支援業務を委託し、障害特性に合わせた専門スタッフの相談を提供できる体制となっています。 ● 複雑化・長期化している案件が増えています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の主な介護者の不在になるような緊急時、地域生活支援拠点等の機能を活用し、迅速に障がい者自身の生活を守る必要があり、現在実績としてはないものの、緊急時迅速に対応できるようにしておく必要があります。 ● 相談支援事業所の不足により相談業務にゆとりがなく、新規のサービス利用者の受入が厳しい現状です。 |
| ③障がい児支援の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 支援の必要な18歳未満の児に対して、児童発達支援や放課後等デイサービスなどを提供しています。 ● 全出生児に育ちの記録ファイルを配布。妊娠時から出生以降の成長過程を記録し、支援機関に育ちの様子を詳しく伝える時に活用しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象児は成長過程において家庭以外に児に関わる機関が変化していく特徴があります。支援の仕方などについて途切れてしまったり、育ちの経過に関して保護者がその都度支援者に説明しなくてはならなかったりする現状があります。 |
| ④重層的支援体制の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 「8050問題」といわれる引きこもりやヤングケアラーをはじめ、複雑な問題を抱える家庭や、生活のしづらさを抱える人たちに対しての支援が求められています。また、精神障がい者への支援対応も増加しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活における困り事が複雑であり、家庭全体に対する支援が必要であることも多いため、福祉分野のみでの対応では難しいケースがあります。 ● 福祉の担い手不足も深刻な課題になっています。 |

4年後の目指す姿

支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち

【対策・取組】

① 障がい者の地域生活への支援の強化

- 障がい者自身が安心して生活を送るための、住居や生活のサポート、就労環境の提供、介護者のレスパイト^{※10}のためのサービスなどを適切に提供します。

② 相談支援体制の充実・強化

- 市の自立支援推進協議会において、相談員及び各サービス事業所が顔の見える関係づくりを進めていますが、事例を通じて対応方法の検討なども行います。

③ 障がい児支援の充実

- 自立支援推進協議会の子ども支援部会において、福祉・保健・保育・教育分野での顔の見える支援機関との連携を強化し、途切れのない支援体制を構築します。また、育ちの記録ファイルを“つながる支援”のツールとして活用を推進します。

④ 重層的支援体制の強化

- 福祉分野以外に保健・介護・子育て・教育・医療など各専門分野が重層的に相談を受け止め、支援を考える体制を構築します。特に精神障がい者への支援方法として、専門スタッフの助言やサポートを受けられる体制を充実します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|---------------------------|------|----------------|----------------|----------------------|
| 強度行動障害に関する状況、支援ニーズの把握及び検討 | 回数/年 | 0 | 1 | |
| 地域生活支援拠点における運用状況の検証及び検討 | 回数/年 | 1 | 1 | |
| 子ども支援部会への参加機関数 | 数 | 11 | 13 | |
| 重層的支援に関する会議等の開催 | 回数/年 | 1 | 1 | |

デジタル化の取組

- ・協議会・審査会運営をオンラインで実施（Zoom）
- ・認定調査（訪問）をオンラインで実施（Zoom）

※10 レスパイトとは休息（respite）を意味し、具体的には在宅介護の要介護状態の方（利用者）が、福祉サービス等を利用している時に、介護をする方やその家族が休息を得られるようにすることです。

(3) 快適で安全な暮らしの基盤の充実（生活基盤分野）

10 防災対策・危機管理の推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|---|
| ①総合的な防災対策の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●災害時には危険性・必要性に応じ避難所開設や高齢者等避難などの判断を的確に行い、防災行政無線や防災メール、ホームページ等により、市民への情報発信を行っています。また、市総合防災訓練や防災講話等を実施し、防災に対する市民の意識高揚を図り、被害を最小限に抑える取組を行っています。 ●民間団体や自治体との災害時における応援協定の締結を促進し、広域的な連携を含めた防災対策を推進していく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助のそれぞれの段階での防災活動を強化する必要があります。 ●日頃からの備えや心構えにより被害を最小限に抑える「減災」という考え方への取組と、それに基づく行動を取る必要があります。 ●地域で中心的な役割を担う「防災リーダー」の育成を推進、支援していく必要があります。 |
| ②地域の防災・消防体制の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●自主的な地域防災活動を担う自主防災組織と、同じ精神のもと地域の安全安心を守るために設置された消防団は、ともに地域の防災災害対応に当たる地域の重要な防災組織です。 ●自主防災組織は構成する単位自治会の9割弱に組織されていますが、地域によって活動に差があります。消防団は近年、団員の確保に苦慮していますが、火災時の消火活動や行方不明者の捜索、風水害等への対処等、防災・減災に資する活動を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域により防災訓練等の実施に格差があるため、全ての地域の防災訓練・防災研修等の実施を促進する必要があります。 ●消防団員数維持のため、団員の確保や育成に取り組むとともに、消防団組織のあり方の検討や様々な防災組織（自主防災組織、防災士など）との連携体制を構築強化する必要があります。 |
| ③危機管理体制の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生の可能性や頻発する北朝鮮による弾道ミサイル発射等の世界情勢の変化を踏まえ、本市においても大規模災害、武力攻撃やテロなどの緊急事態に備え、山県市国民保護計画を策定しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市国民保護計画に基づく避難情報の伝達は、様々な手段を活用し、市民への迅速・確実な伝達方法や非常時の行動についての周知を工夫する必要があります。 ●緊急時に迅速な対応と行動が取れるよう、避難訓練等を充実する必要があります。 |
| ④減災対策の強化に向けた取組（木造住宅の耐震化） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●近い将来に南海トラフの巨大地震の発生が危惧される中、大規模な災害被害を最小限にとどめるなど、減災に向け取り組む必要があることから、山県市耐震改修促進計画を策定し、各種耐震化施策を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●現在、国・県費も含め耐震化支援を実施していますが、制度利用者数や統計耐震化率の伸び悩みがあります。 |



山県市消防団の訓練風景

4年後の目指す姿

市民の防災意識が高く、地域一丸となって災害に備えるまち

【対策・取組】

① 総合的な防災対策の強化

- 防災会議を定期的に行い、「市地域防災計画」の適時点検・見直しを進めます。
- 防災士の育成とスキルアップに努めます。
- ハザードマップにより市民への危険箇所の周知や避難誘導體制の強化を図ります。
- 防災行政無線や気象観測システム、情報配信サービスなど情報の多様複層化と活用により市民への確実な防災情報の提供を図ります。
- 避難所の環境整備に係る資機材や備蓄食料について計画的に購入・更新を進めます。

② 地域の防災・消防体制の強化

- 自主防災組織等が行う資機材整備や活動に対する支援のほか、山口市総合ボランティアサポートセンターと連携し自主防災組織等が行う防災訓練の促進や地区防災計画の策定といった取組に防災士を派遣することで、地域防災力の強化を図ります。
- 消防団員確保のため、広報紙や市ホームページをはじめ動画やSNSなどの活用や消防フェスタなどのイベント開催により加入を促進するPR活動を工夫します。
- 消防団の装備品等の充実と団員の資質向上に取り組めます。
- 女性消防団員や機能別消防団の増員と活動の充実に努めます。
- 消防団員の加入促進と自主防災組織等との連携等を含めた消防団の活性化に努めます。

③ 危機管理体制の充実

- 市国民保護計画や初動対処マニュアルなど必要に応じた見直しを進めます。
- 国際化の進展に伴うテロを含む不測の事態に対応するための体制づくりを進めます。
- 国や県と連携した避難訓練を引き続き実施していきます。
- 防災行政無線をはじめJアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールなど、輻輳的な情報伝達手段を利用した緊急通報や非常時の行動について、市民への分かりやすい周知に努めます。

④ 減災対策の強化に向けた取組

- 多くの割合を占める木造戸建て住宅を含む建築物の耐震化を進め、災害による被害の軽減を図るため耐震化支援策の拡充の検討や、市民への制度周知なども含め、啓発活動に取り組めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-----------------|----|----------------|----------------|----------------------|
| 地区防災計画策定数 | 地区 | 0 (単年) | 1 (累計) | 累計 (R6～R9) |
| 山口市情報配信サービス登録者数 | 人 | 442 (累計) | 600 (累計) | 累計 (R6～R9) |
| 防災士 (新規資格取得者) | 人 | 3 (単年) | 20 (累計) | 累計 (R6～R9) |
| 木造住宅耐震診断実施件数 | 件 | 6 (単年) | 20 (累計) | 累計 (R6～R9) |
| 木造住宅耐震補強工事実施件数 | 件 | 0 (単年) | 4 (累計) | 累計 (R6～R9) |

デジタル化の取組

山口市建築物等耐震化促進事業の各種申込み等のオンライン化の推進

11 防犯・交通安全対策の推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| ①防犯対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●市民の高齢化、情報化等の社会環境や生活様式の変化、地域社会における連帯意識の希薄化などにより、近年、悪質化、巧妙化が進んでいる特殊詐欺や新たな犯罪等に巻き込まれることが危惧されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●犯罪の抑止を図るため、自治会や関係機関と連携し、市民の防犯意識を向上する取組を行う必要があります。 |
| ②交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●市内の交通事故発生件数は横ばい傾向にありますが、主要道路での通勤や通学時の混雑が見受けられ、渋滞を避けるため狭い生活道路への車両進入などにより、交通事故の発生が危惧されます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子どもなどの交通弱者を守るため、歩行者、自転車利用者、自動者運転者等のそれぞれに適した交通安全教育と広報啓発活動を関係機関・団体等と協力して推進する必要があります。 |
| ③消費者の権利と自立支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●商品や契約などに関するトラブルに対する消費者相談の充実を図るため、研修事業の参加等により、行政職員の相談員としての資質向上を図るとともに消費者相談員の確保に努めています。 ●広報紙やホームページなどを活用し、商品知識やトラブル事例などを周知し、消費者意識の向上に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの普及により、取引形態が多様化・複雑化し、消費者トラブル事例が毎年高度化しています。また、悪質商法や特殊詐欺の手口も巧妙化しており、未成年・高齢者のみならずあらゆる世代の人が消費者被害に巻き込まれる可能性があります。このような相談に対応するために、相談員の知識の向上が必須となります。 |



伊自良保育園交通安全教室



交通安全シミュレーション

4年後の目指す姿

市民の防犯意識が高い、地域で支え合える安全なまち

【対策・取組】

① 防犯対策の充実

- 防犯活動組織との連携を推進します。
- 各種防犯啓発活動を実施します。
- 防犯灯の整備・維持管理を推進します。
- 青色回転灯装着車両による地域安全パトロールを実施します。
- 自治会が設置する防犯カメラ等設置に対する補助を行います。
- 犯罪被害者等の支援を実施します。

② 交通安全対策の推進

- 交通弱者を対象とした交通安全教育を推進します。
- 地域や学校と連携した通学路点検等により、交通危険力所の把握と対応を推進し、子育てを実現するための環境を整備します。
- 交通安全パトロールを実施します。
- 交通安全運動期間中の啓発活動を推進します。

③ 消費者の権利と自立支援の強化

- 国民生活センターが主催する研修に参加し、消費生活相談員の知識の向上や最新事例の情報収集を行い、高度化する消費者トラブルへの対応力を強化します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|------------|-----|----------------|----------------|----------------------|
| 防犯啓発活動の実施 | 回/年 | 12 | 12 | 情報紙の発行回数 |
| 交通安全教育の実施 | 回/年 | 42 | 42 | 交通安全教室の開催数 |
| 街頭啓発活動実施 | 回/年 | 23 | 23 | 街頭指導の実施回数 |
| 消費者行政年間相談数 | 件 | 37 | 45 | 相談人数のカウント |

デジタル化の取組

- ・防犯カメラの設置について自治会への助成金
- ・防犯カメラ等の情報提供をスムーズに行えるように警察署と市に関わりが深い事業者が協定を締結（今後も増やしていく）
- ・岐阜県警防犯アプリ（不審者情報）の活用

12 住環境の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①公園等の環境整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本市で管理している公園（ポケットパーク除く）は大小合わせ50カ所となります。過半は合併前から継続管理しているもので、経年劣化により老朽化した遊具等が目立つようになっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●公園は身近に楽しめる多様なレクリエーションや人とのふれあいの場等であることから、少子高齢化の中、安心して子育てができる環境や健康増進の手助けの場となるよう公園のあり方を検討し整備していく必要があります。 |
| ②空家対策の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や少子高齢化の進行により空家が増加傾向にあり、市内においても適切に管理が行われていない空家等が防犯、防災、衛生、景観等の面で近隣住民に悪影響を及ぼしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●空家の増加が今後も見込まれるため、増加を抑制するための対策や、空家の利活用につなげる対応及び危険な空家の解消をしていく必要があります。 |
| ③移住定住支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●就職や結婚を機に転出する若者が多く、出生者数の低下で人口減少が進行しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●若者、新婚・子育て世帯の移住・定住促進、多世代同居・近居促進のために住居取得等を支援する必要があります。 |
| ④市営住宅の維持管理 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本市で管理している市営住宅は11棟30戸あります。耐用年数を超過している住宅については、入居者の退去に伴い除却を予定しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画において、県内平均以上に市営住宅の面積を保有している当市の現状と今後の超高齢化社会を見据え、市営住宅のあり方を検討していく必要があります。 |
| ⑤環境美化活動・野焼き対策の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●まちの景観の美化・維持の重要性が高まっており、シルバー人材センターへの環境パトロールの委託や、自治会のクリーン作戦の奨励を行っています。野焼きは、焼却による煙等の問題もあり、条例等で規制されていますが、現在も多く行われており、不法投棄も含め通報等あり次第、現場に直行し指導に当たるケースも多くあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄や野焼きなどについては、引き続き清掃活動の実施が求められ、定期的なパトロールも行い未然に防止する必要があります。野焼きに対する規制や不法投棄に罰則があることについての周知啓発が必要です。 |

4年後の目指す姿

住環境を向上させ、市民が安心して暮らすことができるまち

【対策・取組】

① 公園等の環境整備

- 地域や市民ニーズを踏まえた公園整備に努めます。
- 老朽化した遊具や設備等の更新及び健康遊具等の整備を行います。
- 市民団体等と連携した公園の維持管理に努めます。

② 空家対策の推進

- 空家の増加を抑制していくために、所有者等だけではなく市民全体への啓発活動を行います。
- 空家バンクへの登録を促進します。
- 空家を適切に管理するように所有者等へ促します。
- 危険な空家について除却の促進を図ります。

③ 移住定住支援

- 住宅を取得、増築をした人の支援を行います。
- 空家を購入又は改修をした人の支援を行います。
- 大都市圏等から移住した人の支援を行います。

④ 市営住宅の維持管理

- 耐用年数の過ぎてている市営住宅については除却を推進します。
- 昨今、入居に対し多様なニーズがあることから、民間と連携した施策の検討に努めます。

⑤ 環境美化活動・野焼き対策の推進

- 「山県市環境保全条例」や「山県市環境基本条例」に基づき、美しいまちづくりを推進し、生活環境の向上を図ります。
- よりよい住環境になるよう、各種清掃活動等の取組の充実を図ります。
- 市民の生活に悪影響を及ぼす野焼きや不法投棄等を防ぐためのパトロールの実施や、通報があった場合には警察・消防等の関係機関と連携を取りながら対策を進めていきます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|---------------------|------|----------------|----------------|-----------------------|
| 公園トイレの改良整備箇所数 | 箇所 | 0 | 2 | トイレに係る改良整備箇所数(累計R6~9) |
| 危険空家等除却補助金交付件数 | 件 | 6(単年) | 20(累計) | (累計R6~9) |
| 住宅取得等祝金制度の住宅取得・増築件数 | 件 | 38(単年) | 120(累計) | (累計R6~9) |
| 空家バンク登録数 | 件 | 15(単年) | 50(累計) | (累計R6~9) |
| 空家利活用促進補助金交付件数 | 件 | 14(単年) | 50(累計) | (累計R6~9) |
| 環境パトロール回数 | 延回/年 | 160 | 160 | 年間委託回数 |

デジタル化の取組

- ・市公園(ドッグラン含む)の管理に係る各種申込み等のオンライン化の推進
- ・ドローンを活用した環境状況確認

13 計画的な土地利用の推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| <p>①秩序ある土地の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市全域において少子高齢化が進み、北部の過疎化により土地の流動性の停滞や旧市街地などで空洞化が進んでいます。一方で山県 IC 周辺や近接市街地において新たな機能立地や土地利用の創出が期待されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●今後の更なる少子高齢化社会を見据え、それに対応した持続可能なまちづくりを進めること、また、豊かな自然環境を守りつつ、社会情勢や地域の特性に適切に対応した総合的な土地利用を進める必要があります。 |
| <p>②遊休農地の発生防止・解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市全域の約5%は農地であり、武儀川、烏羽川、伊自良川沿いの平坦地に点在しています。農地の荒廃化が進行すれば、当該地域の魅力が薄れ、周辺地域の環境の悪化、農地としての復元が困難となり、遊休農地の増加が見込まれます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●遊休農地となった原因とその現状を地域で意識を共有し、適切な対応を早期に行う必要があります。 |
| <p>③地籍調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東海環状自動車道の開通など、市を取り巻く環境が急激に変化する中、計画的・効果的に土地利用を進めるとともに、大規模な災害発生時における迅速な復興に必要となるため、計画的な地籍調査の実施が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●経験年数及び専門的な知識が必要なため、携われる人材が不足しています。 |



山県 IC

4年後の目指す姿

自然環境の保全と秩序ある土地利用による安心で住みやすいまち

【対策・取組】

① 秩序ある土地の利活用の推進

- 市全域での少子高齢化の状況や、山県 IC 開通による環境の変化、既存市街地と調和した都市形成を計画的に推進するため都市計画マスタープランを見直し改定を行います。

② 遊休農地の発生防止・解消

- 農業委員、農地利用最適化推進委員、水利組合、農事改良組合での啓発に努め改善を図ります。
- 所有者に遊休農地の今後の利用について意向調査を行い、有効な利用を促進します。

③ 地籍調査

- 大規模な災害発生時における迅速な復興を進めるため、国土調査法10条2項（国土調査の実施の委託）を活用しながら事業を推進します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-----------------|--------------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 都市計画マスタープランの見直し | — | — | 見直し | 令和6年度改定予定 |
| 遊休農地の筆数 | 件 | 104 | 99 | 農地パトロール |
| 地籍調査事業の推進 | km ² | 1.8 | 5.3 | 実施面積に実施した工程の換算 倍率により算定 |
| デジタル化の取組 | デジタル地図による遊休農地の場所管理 | | | |

14 計画的な道路・河川等の整備と維持管理



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ① 国・県道などの整備及び早期事業着手に向けた取組 | |
| ● 国道256号、418号、主要地方道岐阜美山線及び関本巣線の整備促進及び早期事業着手や一般県道5路線の改良促進の要望活動の積極的な推進を実施しています。 | ● 慢性的な交通渋滞の解消及び歩行者が安心して通行できる道路の構築及び危険箇所の改良については、早期に整備が必要であり、国及び県等関係機関との密な連携や、整備予定者への丁寧な説明及び地権者との調整が重要です。 |
| ② 市道及び幹線街路の整備に向けた取組 | |
| ● 東海環状自動車道及び国・県改良計画に伴い市道の改良を積極的に実施しています。また、指示事項により、急遽改良を実施する場合があります。 | ● 東海環状自動車道や国・県道の計画的な改良計画により現在市道の計画が遅延しています。今後は計画を見直し、実施にあたっては詳細を把握し最適な道路計画とする必要があります。 |
| ③ 浸水対策として河川改修の県へ早期改修に向けた取組 | |
| ● 近年の集中豪雨対策の一つとして、一級河川については県に対し早期改修に向け積極的な要望活動を実施しています。 | ● 市中心部を流れる鳥羽川の改修を早期に実施する必要があります。国及び県に早期の工事実施に向け、積極的に予算確保の要望を出していく必要があります。また、改修工事に対する交通渋滞が予想されるため丁寧な広報活動も必要となっています。 |
| ④ 治山・砂防対策の整備に向けた取組 | |
| ● 毎年県に積極的に要望しているため、近年は治山・砂防ともに事業の実施が行われています。一方で、市民からの要望も多くある中、事業が要望箇所に追いついていない現状もあります。 | ● 採択要件があり、要件に満たない要望箇所が多く、対応が困難です。事業を要望する市民と実施箇所の地権者が異なる場合、事業の実施が困難になっている箇所もあります。 |
| ⑤ 雪対策の強化 | |
| ● 除雪計画により効率的に除雪ができています。除雪に対応する業者数は減少傾向にありますが、積極的に協力依頼を行い対応しています。 | ● 小規模事業者の高齢化により、今後も協力業者の減少が加速することが予測されます。中規模事業者に対する除雪機械等の導入支援を積極的に実施していく必要があります。 |

4年後の目指す姿

安心・安全な道路・河川等の維持・整備をすすめていくまち

【対策・取組】

① 国・県道などの整備及び早期事業着手に向けた取組

- 市は、国及び県等の関係機関への積極的な要望や連携を図りながら、地域住民に対象道路等の必要性、安全性について丁寧な説明を行い、理解いただくよう説明会等の実施を行います。

② 市道及び幹線街路の整備に向けた取組

- 市は、今後のまちづくりの計画を考慮しながら市道、幹線街路の道路計画を実施する必要があり、関係課と連携をとりながら必要な道路を構築します。

③ 浸水対策として河川改修の県へ早期改修に向けた取組

- 市は、国及び県等の関係機関への積極的な要望や連携を図りながら、地域住民に対象水害対策としての河川改修の必要性、安全性の説明を丁寧に行い、理解を促進します。

④ 治山・砂防対策の整備に向けた取組

- 要望を県に伝え採択要件を確認し実施可否の判断をします。市民に要望する場合の要件等を丁寧に説明します。

⑤ 雪対策の強化

- 中規模事業者に対する除雪機械等の導入の積極的支援に取り組み、効率的な除雪計画作成に努めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|----------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 要望活動の実施（道路・河川） | 回/年 | 3 | 3 | 国・県への要望回数 |
| 市道改良工事件数 | 件/年 | 33 | 40 | 道路新設改良数 (小修繕を含む請負件数) |
| 砂防事業箇所数 | 箇所 | 3 | 1(累計) | 実施箇所確認(累計R6~9) |
| 河川除草面積 | m ² /年 | 86,200 | 87,900 | 実施面積計測 |
| 橋梁長寿命化対策 | 橋/年 | 7 | 10 | 対策実施数(修繕・改良) |
| 除雪協力業者数 | 社/年 | 35 | 32 | 協力業者確認 |

15 公共交通の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| ①持続可能な公共交通の確保 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本市では人口減少・少子高齢化が進行しており、特に北部地域で顕著になっています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度以降公共交通の利用者が大きく減少しています。その後は回復傾向にありますが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況です。 ●バス・タクシーの運転手不足が深刻化し、今後の公共交通の維持が困難になりつつあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、少子高齢化、コロナ禍後の生活様式の変化を踏まえ、市民や来訪者のニーズを的確に把握しながら、安心して利用できる公共交通体系を確保・維持していく必要があります。 ●限られたリソースを活用して、効率的かつ需要に対応した適正な公共交通サービスを提供していく必要があります。 |
| ②多様なニーズへの対応 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市民の通勤・通学の足として幹線路線バスや自主運行バスが利用されています。 ●今後は通勤、通学等による移動の減少が想定される一方で、高齢化の進展に伴い幅広い公共交通サービスを提供していく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高校生の通学や高齢者の買い物・通院等、さまざまな移動目的に対応するため、幅広い世代が利用できる公共交通サービスを提供していく必要があります。 ●地域バス調整会議を開催する等、利用者や地域の意見を聴取する場を設ける必要があります。 |
| ③利用しやすい環境 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●バスターミナル以外の路上バス停では、快適な待合環境が確保できていないバス停も存在します。 ●運転免許証返納者の運賃を半額、高齢者（75歳以上）等の運賃を無料としており、免許自主返納の促進や、運賃負担の軽減を計っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●乗り継ぎの多いバス停や利用の多いバス停等、需要の高いバス停については、必要に応じて沿線の施設とも連携しながら、バスの待合環境の向上を図る必要があります。 ●公共交通を必要とする方の負担を軽減するため、高齢者や運転免許証自主返納者に対する割引を継続するとともに、高校生等の通学利用者の負担軽減を図る必要があります。 |
| ④公共交通に対する PR・意識醸成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●利用者となる市民も地域の公共交通を守るという意識の醸成のため、市内の各地区で市民検討会・バス調整会議を開催し、バス再編について考える場を設けました。 | <ul style="list-style-type: none"> ●新たな利用者の掘り起こしのため、様々な世代に情報提供を行い、公共交通に親しみを持つことができる機会を提供することで、新たな利用者を獲得していく必要があります。 ●各地域で公共交通について市民が主体的に考える組織体制を強化する必要があります。 |
| ⑤まちづくりとの連携 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●山県バスターミナル周辺は、高富都市計画マスタープランにおいて、地域間の交流拠点として、商業地区と連携し、新たなにぎわいの創出を図る地区として位置付けられています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●バスターミナルと周辺地域が連携しながら、賑わい拠点としてさらなるにぎわい創出や魅力向上を図っていく必要があります。 |



山県バスターミナル

4年後の目指す姿

どの世代においても住みよい、便利で快適なまちを実現する
地域公共交通体系の構築

【対策・取組】

① 持続可能な公共交通の確保

- 市外への通勤・通学に対応するため、都市間を連絡する幹線路線の確保・維持を図ります。
- 他の輸送手段（教育、福祉分野等）とも連携した効率的な輸送サービスを提供します。

② 多様なニーズへの対応

- 高校生の通学や高齢者の買い物・通院等、幅広い年齢層や移動の目的に対応した公共交通を確保していきます。
- 地域バス調整会議を開催し、利用者や地域の意見を聴取します。

③ 利用しやすい環境

- 乗り継ぎや利用の多いバス停について、待合環境の向上を図ります。
- 保護者や通学利用者等、公共交通を必要とする方の負担を軽減するため、高齢者や運転免許証自主返納者等に対する割引を継続します。

④ 公共交通に対する PR・意識醸成

- こどもや高齢者等、さまざまな世代に対して公共交通に関する情報提供を行います。
- 各地域で公共交通について、市民が主体的に考える組織体制を強化します。

⑤ まちづくりとの連携

- バスターミナルと周辺施設が連携し、賑わいの創出や魅力向上を図ります。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------|-----|----------------|----------------|-----------------------------|
| 自主運行バス年間利用者数 | 人 | 144,593 | 177,356 | 乗務員がつける乗降数日報又は IC カード通過数 |
| バスターミナル乗降者数 | 人/日 | 221 | 297 | 乗務員がつける乗降数日報又は IC カード通過数 |

(4) 元気・活力のある地域産業の振興（産業分野）

16 農林畜産業の振興



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ① 農業者減少・高齢化対策・農業への理解促進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 農業後継者及び担い手不足による農業者の減少や高齢化が進んでいます。さらには国際情勢等により飼料や肥料、光熱費の価格が高騰し、農業経営を圧迫しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者、農業に参入する企業など、担い手の育成・確保が必要です。加えて、農業経営効率化のため農地の集積、集約化を図るとともに、農作業の負担軽減を進める必要があります。 |
| ② 農地の適正管理及び農村環境の保全 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 遊休農地や耕作放棄地の増加により適正な管理が行き届かない土地が増えつつあります。また、農村地域の過疎化や高齢化により、農村環境の保全が困難になりつつあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 除草などの定期的な遊休農地の適正な管理が必要です。また、用水路、排水路、ため池など農業用施設を自らの手で長寿命化を図り適切に保全する組織的な活動が大切です。 |
| ③ 獣害による対策の支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市内全域の里山付近において、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなど野生動物による農作物に対する被害が大きく農業意欲が湧かなくなってしまう事態が発生しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 収穫間近の農作物が被害に遭い、食材や商品としての価値が無くなり農産物直売所への出荷ができず品薄となります。野生鳥獣の対策事業が鳥獣の増加に追いついていません。 |
| ④ 6次産業化と地産地消の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、マロンパークなども整備され、知る人ぞ知る利平栗の発祥の地です。しかし、利平栗は生産が難しく、農家数も少ないのが現状です。 ● ふるさと納税の返礼品として、特産品の開発と地産地消の推進を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 利平栗についてはスイーツなどで需要は高いものの生産農家数が少ないことから、栗の産地として関係機関に働きかけて生産量の増大を図っていくことが重要です。 ● 農業体験や学校給食事業などを通じて、地産地消を推進していくことも必要です。 |
| ⑤ スマート農業の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 一部の農家ではドローンによる薬剤散布など、スマート農業に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 遊休農地の解消や生産性の向上、担い手不足の解消のため、スマート農業を促進していく必要があります。 |
| ⑥ 畜産業・林業の振興 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 豚肉や鶏卵など、本市の畜産業はブランド力もあり、味でも高い評価を得ています。林地は健全な管理を施し、災害を防止するため、計画的な間伐を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 畜産業は、家畜伝染病の発生に対し高い防疫対策を継続しなければなりません。緊急時には必要な対応を速やかに講じていく必要があります。 ● 森林資源は、林地の地権者を確認しながら必要な間伐を行い森林の持つ多面的機能を維持していく必要があります。 |

4年後の目指す姿

農林畜産業に関わる楽しみを享受できるまち

【対策・取組】

① 農業者減少・高齢化対策・農業への理解促進

- 新規就農者への支援として、補助事業を案内し要件などを説明します。
- 農地の利用集積及び集約化の促進を行います。
- 農作業の負担軽減のためスマート農業の導入を支援します。
- 畜産業との連携を図り有機肥料の活用を増やし、持続可能な土作りを推進します。
- 関係機関、現役農家と情報を共有し、新規就農者の農業経営などを地域で応援します。

② 農地の適正管理及び農村環境の保全

- 所有者に意向調査を行い農地としての利用促進を図ります。
- 適正な管理が困難な場合などはシルバー人材派遣センター等を紹介します。
- 水利組合など地域活動の活性化のため丁寧に組織運営の強化を求めます。

③ 獣害による対策の支援

- 関係機関との連携により捕獲事業の高度化を図ります。
- 野生鳥獣侵入防止の電気柵設置などを支援します。

④ 6次産業化と地産地消の推進

- 栗などの特産品の生産量増加に向けた取組を促進します。
- 6次産業化による農産物の加工品の開発等を支援します。
- 学校給食等を通じた安全で安心な地元食材を使った地産地消を推進します。

⑤ スマート農業の推進

- スマート農業を促進・支援します。

⑥ 畜産業・林業の振興

- 緊急時に必要な支援策を講じます。
- 森林資源の多面的機能の維持に努めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------|-------------------------|----------------|----------------|----------------------|
| 農地の適正管理依頼通知数 | 通 | 79 | 79 | 通知数の把握 |
| 侵入防止柵支援事業件数 | 件 | 12 | 18 | 補助金交付件数の把握 |
| 新規就農件数 | 件 | 0 | 3 | 認定申請件数の把握 |
| 栗生産農家数 | 件 | 11 | 11 | 栗組合会員数の把握 |
| 林地の地番図作成進捗率 | % | 3 | 15 | 地番図作成筆数の把握 |
| デジタル化の取組 | デジタル化の取組の対応の可否に関する調査・研究 | | | |

17 商工・観光業の振興



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| <p>①市内中小企業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残る状況で、新たに燃油・原材料価格の高騰により、市内の事業者は依然として厳しい状況におかれています。 ●少子高齢化、人口減少に伴う担い手不足が深刻化しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●担い手不足を補うための生産性向上が必要です。 ●アフターコロナ・ポストコロナ時代となり、国等の支援策が縮小されることによる資金繰りの悪化が懸念されます。 |
| <p>②商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症やインボイス制度の導入の影響などにより廃業が増加しています。 ●生活用品の購買について、市外やネットへの流出が顕著になっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●創業を促進するとともに、事業承継の促進、新たな販路開拓など、商工業者のニーズを踏まえた支援策を講じていく必要があります。 |
| <p>③地場産業である水栓バルブ産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅着工数の減少による事業規模の縮小が懸念されます。一方で、部品の中国製造からの国内回帰が進んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●BtoB^{*11}からBtoCに移行し、高収益化を図っていく取組を支援していく必要があります。 ●新分野や異業種参入による販路開拓も支援していく必要があります。 |
| <p>④新商品・新サービスの開発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助金の交付により市内事業者に対する新商品開発を奨励しています。 ●市ならではの知恵と匠の技術が結晶した土産物などを「岐阜・やまがた逸品」として認定しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内外へPRする機会を創出するとともに、山県産品の普及と品質の向上に向けた支援を講じていく必要があります。 |
| <p>⑤観光資源化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●円原川をはじめとする清流や6名山などの自然資源を生かした、観光メニューの開発に取り掛かっています。 ●大桑城跡の国史跡指定を機に一定数の観光客の入込が見込めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光需要の高まりに向けたニーズに沿った観光開発が必要です。 |



大桑城跡デジタルジオラマ
コンテンツ体験会



円原川の光芒



大桑城跡から見える日の出

*11 BtoB (Business to Business) は企業を対象としたビジネス、BtoC (Business to Consumer) は消費者を対象としたビジネスを指します。

4年後の目指す姿

地域産業がけん引する活気のあるまち

【対策・取組】

① 市内中小企業者への支援

- 市内中小企業者の生産性向上や販路開拓、事業継続、創業に係る取組を支援できる環境を整え、市内の経済、産業の活性化を促進します。
- 市内中小企業者向けのメールマガジンを運用し、国等の支援策を周知します。
- 市小口融資制度による市内中小企業者の資金繰りを支援します。
- 日本学生支援機構等への奨学金の返還金を支援することで若者の定住を促し、安心して子育てができる環境を整えることで、市内中小企業の雇用確保に努めます。

② 商工業の振興

- 山県市中小企業振興条例を理念とし、市が市商工会と連携し、創業を支援するとともに、地元事業者が自立して事業拡大できるよう事業支援などを行うことにより、地域経済の活性化を目指します。

③ 地場産業である水栓バルブ産業の振興

- 水栓バルブに特化した地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、国や地方公共団体支援を強化できる環境を整え、地場産業である水栓バルブ製造関連企業の活性化を促進します。

④ 新商品・新サービスの開発促進

- 「岐阜・やまがた逸品」の認定を商工会と観光協会とが連携して行い、山県産品の普及と品質の向上に努め、地域づくりと産業の活性化を図ります。

⑤ 観光資源化

- 令和3（2021）年度から「山県市観光資源化事業」を行っており、スマートフォンで写真がきれいに撮れるスポットを厳選し、観光客の増加を図るとともに、地域の経済活動を誘発及び活性化させる仕組み作りを行います。
- 令和7（2025）年度に大桑城跡の国史跡指定が期待できるため、これを契機として観光イベント等を開催します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|------------------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|------------------------|
| 制度周知のための情報発信回数 | 回/年 | 3 | 4 | 市ホームページ、広報での情報発信の回数を集計 |
| 創業者数 | 人/年 | 13 | 14 | 山県市商工会照会（個人事業主を含む） |
| 地域経済牽引事業計画策定数 (水栓バルブ関係) | 個/年 | 15 | 15 | 岐阜県企業誘致課照会 |
| 岐阜・やまがた逸品認定制度 による山県産品の認定数 | 品目 | 58 | 70 | 岐阜・やまがた逸品認定制度 |
| 観光入込客数 | 人/年 | 581,694 | 650,000 | 山県市観光入込客者数調査集計表（年集計） |
| デジタル化の取組 | グリーンプラザみやまコテージ村の多目的屋外施設に WI - FI 設置 | | | |

18 企業誘致の促進と働く場の確保



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| ①就労支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●若者が就職を機会に市外へ流出しています。 ●市内中小企業は採用難による担い手不足が深刻な状況になっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の若者に対する市内企業の認知度向上策を支援するとともに、働く場所としての市内企業を紹介していく取組を企業等と協力して行っていく必要があります。 |
| ②既存企業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ●生産年齢人口の減少による担い手不足が深刻化しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の市外流出の抑制策を講じていく必要があります。 |
| ③企業誘致の促進 <ul style="list-style-type: none"> ●令和2（2020）年の東海環状自動車道山県ICが開通以降、市外企業が進出しています。 ●令和6（2024）年度には東海環状自動車道西回り区間が名神高速道路まで開通予定となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●東海環状自動車道西回り区間の開通に向け、工場用地整備事業を進めてきた市内の立地候補地や企業立地用地台帳に登録された用地について、更なる企業誘致を推進していく必要があります。 |



山県市・関市合同企業説明会



さくらカンパニー認定企業就職企業説明会

4年後の目指す姿

企業も働く人も安心してすごせるまち

【対策・取組】

① 就労支援の充実

- ハローワーク岐阜と連携して市内企業の求人情報を広く周知します。
- 市内外の高校と連携して企業説明会を開催し、市内企業の認知度向上を図ります。
- 岐阜連携都市圏のネットワークを活用し、岐阜市などで行われる企業展への市内企業の出展を促進します。
- 日本学生支援機構等への奨学金の返還金を支援することで若者の定住を促し、安心して子育てができる環境を整えることで、地元企業の雇用確保に努めます。

② 既存企業への支援

- 山県市企業立地促進条例に基づく工場等設置奨励金制度等により、市内外の企業の工場立地促進を図ります。

③ 企業誘致の促進

- 県と連携して、市内の立地候補地や企業立地促進に関する有利な助成制度等についてホームページ等を活用し、企業向けに情報発信を行い誘致に努めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|----------------------|----|----------------|----------------|----------------------|
| 近隣高校での合同企業説明会への出展企業数 | 社 | 0 | 20 | 出展申込件数 |
| 工場等設置奨励金新規交付企業数 | 社 | 5 | 5 | 奨励金交付件数 |

(5) 自然共生・資源循環の推進（環境分野）

19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| <p>①カーボン・マイナス・シティの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近年、温室効果ガス排出による地球温暖化が進み、集中豪雨などの自然災害などが多発しており、私たちの身近な生活にも影響を及ぼしています。 ●本市では、2050年に市内の温室効果ガス排出量よりも削減量が上回るカーボン・マイナス・シティ宣言を行い、2050年に向けた挑戦＝「カーボンマイナスチャレンジ2050」を合い言葉に、積極的な取組を実施しています。また、官民連携の取組として、山県市脱炭素協議会も設立し、市民、事業者と連携した推進を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●令和5（2023）年度、環境省より「脱炭素重点対策実施地域」に認定されました。令和10年度までの6年間を重点推進期間として、市民や事業者と連携し、「省エネルギー活動の推進」と、本市の地域特性を踏まえた「再生可能エネルギーの導入」を進めていくこととしています。 ●地球温暖化防止対策を進めるためには、私たちの住む地域にある自然や地域資源を有効活用して「カーボンマイナスチャレンジ2050」を合い言葉に、市、市民、事業者、それぞれが問題意識を持ち、連携して取り組むことが必要です。 |
| <p>②森林資源のバイオマス燃料化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林資源は、新エネルギーの一端を担うことが期待されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●バイオマスなど新エネルギーの需給マッチングを行っていく必要があります。 |



SDGs カードゲーム交流会



カーボン・マイナス・シティ宣言に署名



世界気候エネルギー首長誓約

4年後の目指す姿

オール山県でカーボンマイナスチャレンジ

【対策・取組】

① カーボン・マイナス・シティの実現

- 本市全体の温室効果ガスの削減に向け、「山県市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」及び令和6（2024）年策定予定の「山県市地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」に基づき、省エネルギー（照明機器のLED化や高効率空調機器への更新等）の推進及び再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入を積極的に行い、カーボン・マイナス・シティ実現に向けた取組を加速します。
- 省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入にあたり、市民や事業者が活用できる様々な補助金を創設します。
- SDGsや脱炭素の取組について身近に感じてもらい、楽しみながら学ぶ環境教育を推進していきます。

② 森林資源のバイオマス燃料化

- 森林資源の需給マッチングに努めます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--|----|----------------|----------------|---|
| 公共施設における温室効果ガスの排出量(t-CO ₂)の削減割合(基準年度:平成25年度) | % | 8.3 | 40.0 | 出典先:令和4年度山県市事務・事業排出源別二酸化炭素の排出量(市ホームページ掲載) |
| カーボン・マイナス・シティ推進補助金(仮称)交付件数 | 件 | 0 | 100 | 取得先:カーボン・マイナス・シティ推進補助金(仮称)交付申請一式 |

20 上下水道の充実



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| ①水の安定供給 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少により、水の供給量は減少傾向にあります。また、電気代や資材の高騰によって、水道施設の維持管理費が増加しています。 ● 水道管の老朽化が進んでおり、近年の多発する自然災害に備えた設備等の安全性の確保に努めていく必要があります。 ● 市民及び市内事業者等に良質な水を安定的に提供することが求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心な水道水を安定して供給するため、老朽化した水道施設及び配水管の計画的な改修や耐震化が必要です。 ● 健全かつ安定的な上水道経営に努めていく必要があります。 |
| ②下水道事業の安定運営 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業においても、人口減少に伴い利用料が減少しています。また、施設の老朽化も進んでいます。 ● 汚水処理人口普及率は、87.9%（令和5（2023）年4月1日時点）と高い数字となっていますが、未接続の世帯があります。 ● 下水道事業においても、持続可能な経営運営が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 経営基盤の強化を図りながら、建設から15年以上が経過し、老朽化が進む施設の計画的な改修・更新が必要です。 ● 一部の下水道未接続の世帯が適正に排水できるよう、下水道接続を促進していく必要があります。 |

4年後の目指す姿

安心・安全な上水道の供給、及び河川の水質保全

【対策・取組】

① 水の安定供給

- 老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、水の安定供給を行います。
- 水道事業の健全経営のため、業務効率化を進めるとともに、収入の確保に努めます。

② 下水道事業の安定運営

- 「山県市公共下水道事業・農業集落排水事業経営戦略」に基づき、経営の安定化を図ります。
- 「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改修・更新を行っていきます。
- 下水道未接続世帯へ早期の転換を引き続き促すことで水質や生活環境の改善に取り組みます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|----------------|--|----------------|----------------|---|
| 上水道の水質基準の達成 | － | 基準内 | 基準内 | 水質検査 |
| 下水道の接続率（公共下水道） | % | 47.2 | 60.0 | 実績値 |
| 下水道放流水の水質基準の達成 | － | 基準内 | 基準内 | 水質検査 |
| 汚水処理人口普及率 | % | 86.3 | 90.3 | 岐阜県内市町村毎の汚水処理人口普及率 目標値は岐阜県汚水処理施設整備構想 (R5.3) 山県市令和7年度計画値 |
| デジタル化の取組 | スマートメーターの試行段階（毎日の使用量が分かり、見守りにもつながり、漏水対策も講じられる） | | | |

21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| ①ごみの減量とごみ出しマナーの改善 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分別収集、処理手数料を付加した指定袋制の採用、コンポスト容器・生ごみ処理機・枝葉粉砕機の助成による有機性廃棄物の排出抑制により、ごみの排出抑制、減量化を図ってきました。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの排出量の増加に伴い、処理費用等市の負担が増えており、減量対策が必要です。また、分別などのごみ出しマナーが守られていないことがあり、不法投棄も依然として無くなりません。 |
| ②資源リサイクルの促進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの発生量の抑制（リデュース）、製品の再使用（リユース）、資源の再利用（リサイクル）、ごみの元になるものを買ったり貰ったりしない（リフューズ）といった4Rを進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負担が軽減される循環型社会の構築が求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●分別収集への協力を働きかけ、リサイクルできるごみの割合を増やしていくことが重要です。 |
| ③ごみ処理体制の検討 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設の今後の運営方針やリサイクル資源の回収について、効率的かつ合理的な方法を検討していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理に関する諸問題、諸施策について、市民への啓発が不十分であり、今後は市民の意見を取り入れていくことが重要です。 |



山口市クリーンセンター

4年後の目指す姿

ごみ排出量の低減、リサイクル率の向上を図り、
環境に配慮したごみ処理体制の実現

【対策・取組】

① ごみの減量とごみ出しマナーの改善

- 市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量やリサイクルの推進に努めます。
- 不法投棄等を防止するため、看板設置やパトロール等の活動を強化します。
- クリーンセンターの見学の機会を設けるなど、市民のごみ減量に向けた意識向上を促す取組を進めます。

② 資源リサイクルの促進

- 家庭ごみとして排出される燃えるごみ・不燃ごみ・資源物等の分別について周知します。
- 市民や事業者が自らごみを削減していくよう、ごみの再資源化や食品ロス削減への意識向上につながる取組を進めます。

③ ごみ処理体制の検討

- ごみ処理体制の在り方について、今後あらゆる可能性を検討し、市民生活に支障が出ないよう検討します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------|------|----------------|----------------|----------------------|
| 1人1日当たりの排出量 | g/人日 | 695.9 | 680 | 一般廃棄物実態調査 |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | % | 9.9 | 15 | 一般廃棄物実態調査 |
| ごみ処理体制の方針 | — | 検討 | 決定 | |

(6) 地域とともにつくる持続可能な自治体経営の推進（行財政分野）

22 市民参画によるまちづくりの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| ① 広報・広聴活動の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 月1回広報紙を発行し、主に自治会長を通じて配布しています。 ● 市公式ホームページでは、市民に関心の高い記事を、より早く掲載しています。 ● 防災分野や教育分野など、スマートフォンのアプリを利用した多様な広報・広聴の媒体が整備されています。 ● 人口減少がもたらす活力の低下、地域の担い手や企業の人材不足等諸問題解決のため、市の魅力発信を積極的に行い、認知度の向上、交流・関係人口の増加、市民のシビックプライドの醸成に努めています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙をよく読む人を増やし、また、ホームページの閲覧数を増やすことで、市政に関心を持ち、理解を深め、自らが進んでまちづくりに関わっていく仕組み作りを推進していく必要があります。 ● 特定の対象者に必要な情報をプッシュ通知で情報提供できるような仕組みを検討していく必要があります。 ● 必要な広聴の仕組みについて、関係団体と検討していきます。 ● 「YAMAGATA BASE」を中心とした、市の魅力発信により、着実に市の認知度は向上していますが、活力低下や人材不足等の諸問題解決に結びついているか精査が必要です。 |
| ② 自治会活動の支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会は、市行政と市民の重要なパイプ役であり、地域における検討事項を市に伝えていただく重要な合議機関です。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、高齢化等により自治会における役員等へのなり手不足が深刻化している地域もあり、自治会活動の根本的なあり方を見直していく必要があります。 |
| ③ 地域活動事業に対する活動支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● より住みよい地域社会を目指すため「山口市協働のまちづくり活動補助金」を活用し、市民、行政等が連携し、イベント等の地域活動を行う団体を支援しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動を行う団体は多様化する地域の課題解決において重要な役割を担ってきましたが、今後団体が担う役割はますます大きくなっていくと考えられます。新規の事業を行う団体に対しては積極的な補助金の活用をしてもらえよう制度の周知を行う必要があります。 |

4年後の目指す姿

行政だけでは伝わらない市の魅力を市民から伝えてもらう

【対策・取組】

① 広報活動の充実

- 広報紙やホームページの閲覧者の声を反映するためにアンケートを行い、記事によりターゲットや発信媒体を変えるなどの工夫をします。
- 市の特色を生かし、魅力を伝えたいターゲットを明確にし、効果が実感できる事業を展開していきます。

② 自治会活動の支援

- 自治会活動を効率化・省力化するためのデジタル化等を検討します。
- 自治会活動の根本的なあり方について、先進地事例を研究するとともに、関係機関と検討します。

③ 地域活動事業に対する活動支援

- 広報紙、市のホームページ、山県市自治会連合会会議などを通じて補助金制度の周知を行い、新規性又は拡充生のある先駆的事业に対し引き続き活動の支援を行っていきます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-----------------------|-----|----------------|----------------|-----------------------|
| 広報紙に対する満足度 | % | — | 70 | アンケート調査 |
| 自治会加入率 | % | 81.8 | 81.8 | 実質的加入戸数（世帯分離等を考慮して算出） |
| 協働のまちづくり活動補助金新規申請団体件数 | 件/年 | — | 1 | 各年度実績 |

デジタル化の取組

電子回覧板の導入検討

23 行政経営の推進・改革



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|---|
| ①効果的で効率的な行政運営 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化により、市役所業務が多様化し、業務量も増加し、専門性も求められています。 ● 岐阜地域広域圏協議会や岐阜連携都市圏に参加し、近隣市町と様々な諸問題に連携して取り組むことで、効率的な行政運営、市民サービスの向上を図っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 限られた行政資源で効果的に行政運営をしていくために、市民の理解が必要であり、真に必要な行政改革が必要です。また、単なる効率化を求めるだけではなく、大規模災害や感染症等の発生時において業務を継続していく必要もあります。 ● この地域に共通する諸問題をはじめ、近隣市町との協力・連携分野の裾野を拡げることが望まれます。 |
| ②歳入確保の促進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症による事業の未実施による歳出の減、新型コロナウイルス感染症対応交付金や巣ごもりによるふるさと納税の歳入増により、令和3年度決算は実質収支が8年ぶりに黒字となりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、とりわけ生産年齢人口が減少する中で、市税の増収を図ることは困難です。また、地方交付税も減収が見込まれています。全国的な人口減少社会にあって、既存歳入の大幅な増収が見込めない中、自治体の創意工夫による新たな歳入の確保が求められています。 |
| ③職員の育成と組織力の強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、職員減少が続いている一方で、複雑化、多様化するニーズにより業務量が増加しており、職員一人当たりの業務負担増が懸念されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、デジタル化の急速な進展及び多様化・高度化する市民ニーズ等、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。また、社会経済情勢の変化に伴い、解決すべき行政課題も刻々と変化しており、それに対応する職員の確保、育成と組織体制の整備が必要となっています。 |
| ④行政組織の機能強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少社会への対応や行政ニーズの複雑多様化に際し、ますます行政に求められる事務量は増えていきます。限りある経費、人材により最大の効果を上げることが求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「行政組織の機能強化」が課題として挙げられ、その方策として、ICTなどによる業務の効率化、真に必要な業務から優先順位を付けて取り掛かること、業務を担う人材の確保・育成が求められます。 ● 人材不足は、行政においても他の産業と変わらずその傾向にあります。職員の平均年齢が44.4歳と比較的高く、職員構成ピラミッドもいびつな状態になっています。 |

4年後の目指す姿

行政財産を最大限に生かしたスマートな自治体

【対策・取組】

① 効果的で効率的な行政運営

- 限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ、情報、時間）をより効果的かつ効率的に活用できる行政マネジメントシステムを構築し運用します。
- 行政評価制度や補助金等適正化等を通じて、既存事業の点検・見直しを行います。
- 行政サービスの向上や業務の効率化を目指す BPR の改善を図ります。
- 自治体 DX を推進します。
- 引き続き岐阜地域広域圏協議会や岐阜連携都市圏に参加し、連携・協力分野の裾野を拡げます。

② 歳入確保の促進

- 市税等の収納対策を強化し、収納率の向上を図ります。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税を推進します。
- 低未利用財産の売却等を一層推進するとともに、民間活力を導入した公有財産の有効活用を図ります。

③ 職員の育成と組織力の強化

- 社会変化に対応し、市の未来を切り拓いていける職員を育成します。
- 国や県、近隣市などとの人事交流を進め、広い視野や先進的な知識を持つ職員の育成を行います。
- 経費削減に向けた職員のコスト意識を醸成します。
- 組織体制や人員配置の適正化を図ります。
- 働き方改革を推進し、働きやすい職場環境を創出します。

④ 行政組織の機能強化

- 有為な人材を採用するため、新規や民間企業等職務経験者などの採用試験を効果的に行い、確保に努めます。
- 研修や講習に積極的に参加し、必要な専門的知識を学び、事務に生かし、途切れることのないよう引き継いでいきます。
- 人事異動直後の事務の停滞が起こらぬよう事務引継を確実にを行います。
- 能力・実績に長けた職員への人事評価に加点し、一層のやる気、実績向上を促します。

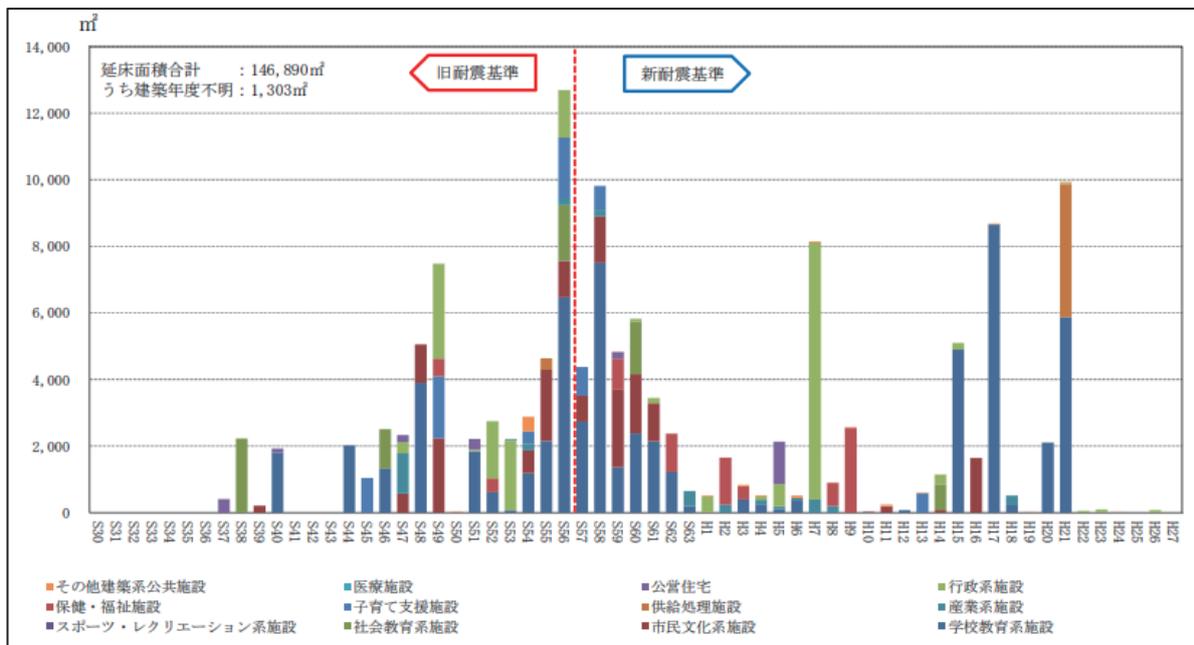
| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-------------------|-------------------------|----------------|----------------|-----------------------|
| 第6次行政改革大綱実施計画の達成率 | % | - | 100 | |
| ふるさと納税寄附額 | 千円 | 519,045 | 700,000 | 各年度決算 |
| 職員数 | 人 | 245 | 248 | 令和7年度計画値 |
| マイナンバーカードの申請率 | % | 85.36 | 100 | R5.3.31現在の申請者数22,179人 |
| デジタル化の取組 | マイナンバーカードを活用した各種オンライン申請 | | | |

24 公共施設マネジメントの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|---|
| ①公共施設の適正管理・長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ●本市の公共施設については、山県市公共施設等管理計画及び個別計画に基づき長寿命化の改修等に取り組んでいます。 ●本市が保有する建築系公共施設の規模（延床面積）について、その割合を用途別に分類した場合、学校教育系施設が最も多く（42.1%）、次いで行政系施設が多くなっています（13.2%）。 ●年度別に分類した場合は、昭和55（1980）年頃から昭和60（1985）年頃に建築のピークを迎えており、昭和50年代で約3割が集中しています。特に、この時期に山県市立富岡小学校、山県市立大桑小学校、山県市立伊自良中学校などの学校教育系施設が建設されており、他にも比較的規模の大きい建築系公共施設が建設されています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●建設後の経過年数が長い施設が増えており、日常の維持管理費に加え、将来的には更新等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。 ●適切な時期での更新等を実施していくために、公共施設の実態を可能な限り把握するとともに、長期的な視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組み、費用負担の軽減を図る必要があります。 |
| ②北部地域拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> ●美山支所、美山山村開発センターの老朽化による建替事業を機に、新たな美山支所が北部地域の新しい拠点になるよう、清流のロケーションを生かした賑わいを創出するために北部地域拠点整備事業を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●新しい美山支所は木造平屋建てで、地域の皆さんが憩いの場として使用できる談話室などを設けた（仮称）北部地域コミュニティセンター内に設置します。 |

図表17 建築系公共施設の用途別・建築年度別延床面積



(備考) 山県市公共施設等総合管理計画より引用。

4年後の目指す姿

公共施設の統廃合や維持管理の効率化に取り組み、費用負担の軽減を図る

【対策・取組】

① 公共施設の適正管理・長寿命化

- 公共施設の適正な管理を行うために、公共施設の実態を正確に把握し、「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画」を反映した、「山県市公共施設個別計画」を見直し、長期的な視点を持って、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を計画的に行います。

② 北部地域拠点整備

- 美山地区における子育て世代から高齢者まで様々な年代の定住化を促し、市民活動や生涯学習を通じて居住に関する安心を提供し、高質な空間・施設の整備により回遊・滞在の楽しさを感じることでできる拠点整備を図ります。また、環境に配慮したまちづくりを実施することで将来に渡って持続可能な地域を構築します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|----------------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------------|
| 建築系公共施設の延床面積 | m ² | 146,478 | 117,512 | 既存施設の延床面積 |
| 建築系公共施設の長寿命化計画等策定施設数 | 施設 | 2 | 39 | 長寿命化計画等策定済施設数 |
| デジタル化の取組 | 売却可能な土地・施設一覧を関連サイトに掲載 | | | |



美山支所周辺完成予想図

25 持続可能な財政運営



| 【現況】 | 【課題】 |
|---|--|
| <p>①安定した財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健全な財政運営を行うため、予算編成等において市税などの歳入の予測及び歳出の見通しを示していますが、社会情勢の変化や市場経済の不安定性により、維持管理経費の増高、施設等整備への影響（施設改修）など予想がつかない事案が発生しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●当年度の問題においては、後年度に過大な負担を残すことの無いよう、現状の分析や社会情勢の変化等を踏まえたうえでの将来予測を随時行い、安定した財政運営を行う必要があります。 |
| <p>②自主財源の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化による生産年齢人口が減少を続ける状況下において、地方税収の成長が厳しい中、高齢化による扶助費の増や既存施設の改修などの事業が予定されている中、歳入総額に占める自主財源は3割程度となっており、安定した財政運営を行う上で自主財源を確保することが重要になっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主財源を確保するための手段として、既に導入しているふるさと納税や企業版ふるさと納税等の増収を踏まえた安定的な財源の確保が望まれます。また、市合併以降も多く残る既存の施設・資産を利活用した効率的な財源確保が課題となっています。 |
| <p>③市税等収納率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市税等の徴収率は90%後半の高水準で推移しているものの、過年度の徴収率については減少傾向にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●新規滞納者への早期対応などで、市税収納率の向上に一定の成果が出ていますが、本市及び地域を取り巻く社会構造の変化等もあり、今後も引き続き滞納を増やさない取組が必要です。 |
| <p>④財政の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●更なる人口減少を見据えて、世代間負担の公平性と将来の財政運営に与える影響を考慮し、各年度において起債に関しては元金償還額を超えない範囲で借入するとともに、後の財源措置で有利となる地方債メニューを活用しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●計画する事業に対する財源が見つからない又は充当率、交付税措置が低い地方債メニューの活用を余儀なくされています。 ●確実な償還は継続しているものも、実質公債費率が大きく減少しない状況にあります。 |
| <p>⑤適切な財政状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政の透明性を高めるため、予算編成、中間報告、決算までの報告及び地方公会計に基づく財務諸表を作成公開します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●現金主義の考え方が浸透しており、資産や負債の状況などを把握しづらく、本来の行政運営に係る経費の流れを議会・市民に伝えきれていない状況にあります。 |

4年後の目指す姿

経常収支比率の抑制に努め、より自由度のある財政構造を目指します

【対策・取組】

① 安定した財政運営の推進

- 予算編成等において短期・中期的財政見通しを作成し、安定的な財政運営に取り組むほか、状況に合わせた対応ができるよう、必要に応じて見直しを行います。
- 事業見直し等による経費削減、新たな財源の確保に努め、将来負担の増加にならない財政運営を行います。

② 自主財源の充実

- ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附先として本市を選んでもらえるよう、施策の周知を積極的に行います。
- 市の公共施設・印刷物などへの有料広告により財源確保を図るほか、地元企業を優先し、市内経済の活性化を図ります（広告事業等）。
- 市の公共施設等の利活用を検討し、売却・貸付等により保有資産の整理及び不必要資産の財源化を図ります。

③ 市税等収納率の維持・向上

- 市税等の徴収率の維持・向上のため、新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化を図ります。
- 広報紙やホームページ、小学校での租税教室開催など様々な手段を活用し納税意識の向上や税の啓発活動に取り組みます。

④ 財政の健全化

- 各起債メニューの条件、期限等を調査し計画的な借入に努めます。
- 起債依存度を抑制し、持続可能な財政運営を進めます。

⑤ 適切な財政状況の公表

- 予算及び決算の報告に際し、減価償却費などの様々なコスト発生を含めた全体コストとして説明するなど、分かりやすく財政状況を議会・市民等に伝えます。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|--------------|----|----------------|----------------|----------------------|
| 基金残高（財政調整基金） | 億円 | 28.2 | 19.0 | 各年度決算 |
| 実質公債費比率 | % | 9.1 | 9.0 | 各年度決算 |
| 企業版ふるさと納税件数 | 件 | 3 | 10 | 各年度決算 |
| 経常収支比率 | % | 88.6 | 90.0 | 各年度決算 |
| 自主財源率 | % | 34.1 | 35.0 | 各年度決算 |
| 市税収 | 億円 | 29.4 | 28.9 | 各年度決算 |

26 自治体DXの推進



| 【現況】 | 【課題】 |
|--|--|
| ①窓口 DX の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● ぴったりサービスや LoGo フォームを利用し、証明書等の交付申請や行政手続のオンライン化に取り組みつあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 窓口での手続きは、紙の申請書を使用しており、デジタル化が進んでいません。特にライフイベント（妊娠出産・転出転入・おくやみ）手続き時には、多くの書類に市民が手書きで記入する必要があり、負担となっています。 |
| ②情報発信 DX の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 市からの情報発信は、広報紙、公式ホームページ、防災無線、事業ごとの SNS などを実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広報媒体が各種あり、事業ごとに利用している媒体は属人化し、十分な活用がされていないこともあります。職員が、情報発信するときどの媒体を使えばいいのかを明確にすることが課題です。 ● 市民が、知りたい情報がどこに掲載されているのか、分かりやすくする事が課題です。 |
| ③ペーパーレス化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● ペーパーレス会議システムとタブレット端末を導入し、庁内会議のペーパーレス化に取り組んでいます。電子決裁システムを導入し、決裁資料のペーパーレス化に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 慣習的に紙使用を継続している業務も多いのが現状です。資料数が多い会議や決裁ほど、資料の閲覧のしやすさの点などから、ペーパーレス化が回避される傾向があります。 |
| ④キャッシュレス化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 税金や水道料支払いについては、キャッシュレス決済を導入しました。窓口手数料支払いのキャッシュレス対応を検討しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 窓口手数料や施設利用料については、キャッシュレス化に対応できていません。 |



山口市公式 LINE

4年後の目指す姿

「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します

【対策・取組】

① 窓口 DX の推進

- 窓口業務における紙の必要性についてあらためて検討します。
- タブレットやスマートフォンでの手続きに関する丁寧な説明の実施や操作ガイドを作成します。
- 誰もが利用しやすいサービスの提供を推進します。

② 情報発信 DX の推進

- LINE 公式アカウントを開設し発信する情報を集約します。
- 市民ごとに必要な情報をプッシュ配信できるようにします。
- 広報媒体の役割を整理し、分かりやすい情報発信を心掛けます。

③ ペーパーレス化の推進

- 業務におけるペーパーレス化の利点等を細やかに説明したうえで、ペーパーレスを推進します。
- 業務効率が落ちないように BPR を含めて取り組んでいくことを推進します。
- ペーパーレス化を前提とした業務実施環境の整備に努めます。

④ キャッシュレス化の推進

- キャッシュレス対応支払いを増加します。

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|---------------------|----|----------------|----------------|----------------------------------|
| 書かない窓口対応手続き数 | 種類 | 0 | 20 | 窓口申請支援サービスで実施できる 手続きの数 |
| LINE 公式アカウントの友だち登録数 | 人 | 0 | 2,400 | LINE 公式アカウントの友だち登録 数 |
| 電子決裁率 | % | 0 | 50 | 文書管理システムでの電子決裁率 |
| キャッシュレス決済比率 | % | 0 | 40 | 窓口手数料支払いにおけるキャッシュ レス収納割合 (金額) |

デジタル化の取組

生成 AI、Web3.0など最先端の技術の業務活用についての調査研究の推進

7 山縣市デジタル田園都市国家構想総合戦略

(1) はじめに

本市では、平成27（2015）年度に、人口減少・少子高齢化対策をまとめた「山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27（2015）年度から平成31（2019年度）までの5年間）」を策定しました。その後、第2次山縣市総合計画後期基本計画と合冊した、「第2期山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間）」を策定し、総合計画と一体的に人口減少・少子高齢化対策を推進してきました。

一方、令和2（2020）年2月に岐阜県で初めて陽性者が確認された新型コロナウイルス感染症との闘いが長期にわたり、市民の暮らしや働き方が大きく変化し、また、ロシアのウクライナ侵攻により、物価高騰や国際情勢の不安定化など、社会情勢が複雑化しています。

また、本市においても、令和3（2021）年から令和4（2022）年にかけての本市の出生数は94人^{※12}で戦後最少となるなど、人口減少・少子高齢化についても一段と厳しい状況となっています。

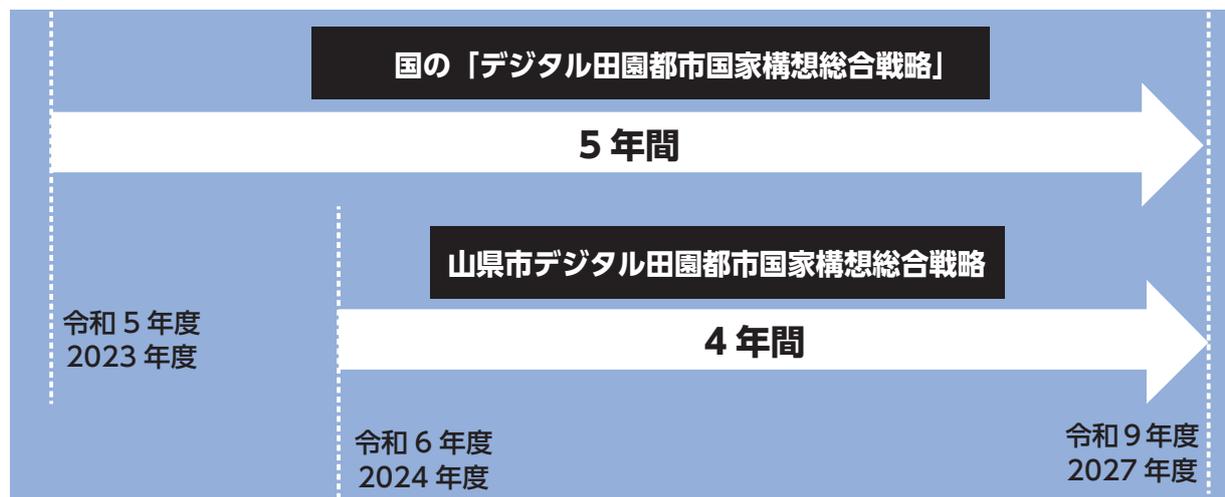
このため、人口減少をできる限り抑制し、市民が日々の暮らしに幸福と生きがいを感じられるふるさと山縣市を実現するため、「山縣市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を勘案して策定します。

※12 岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査」より。令和3（2021）年10月1日～令和4（2022）年9月30日のデータ。

(2) 計画の期間

山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間）と終期を合わせるとともに、第3次山県市総合計画前期基本計画と同期間（4年）とし、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



(3) 基本目標

前戦略（「第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略」）に引き続き、以下の3つを基本目標として定めます。今後行う事業については、具体的な事業内容や数値目標を関係者と協議していくとともに、地域再計画の認定申請等を行いながら事業費等の確保に努め、人口減少対策を推進します。

基本目標1 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり

一人ひとりの個性が尊重され、出生、子育て、教育、結婚、労働、社会貢献、自己実現、介護、福祉など生涯にわたって切れ目のない支援を実現し、環境を整備することにより希望や夢を持ち豊かなひとの創生を目指します。

【具体的な事業】

- ・ こどもまんなかのまちづくりの推進事業
- ・ 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進事業 等

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------------|
| 転出超過数 | 人/年 | 147 | 88 | 岐阜県人口動態統計調査 |

基本目標2 生き生きと安心して働けるしごとづくり

生き生きと和やかに暮らすためには、それぞれのしごとや役割、目的を果たし、認め合うことが必要です。地域の特性・特長を生かしながら、様々な産業や本市ならではのしごとが活性化し創出されることは、ひとが地域に貢献する意識を高め、郷土愛・シビックプライドを育むことにもつながります。

【具体的な事業】

- ・ 快適で安全な暮らしの基盤の充実事業
- ・ 元気・活力のある地域産業の振興事業 等

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|-------------|-----|----------------|----------------|----------------------|
| バスターミナル乗降者数 | 人/日 | 221 | 297 | 乗降者数 |

基本目標3 自然との融和を目指すまちづくり

本市は、豊かな自然に恵まれている一方で、県都岐阜市と隣接する都市機能を有したまちです。ひとが生き生きと暮らし、しごとが豊かにあふれることで、まちにひとが集まり、更なる魅力や活力を創出することにつながります。

【具体的な事業】

- ・ 自然共生・資源循環の推進事業
- ・ 地域とともにつくる持続可能な自治体経営の推進事業 等

【重要業績評価指標（KPI）】

| 指標名 | 単位 | 令和4年度 (実績値) | 令和9年度 (目標値) | 目標指標の測定 あるいは取得の方法 |
|------|-----|----------------|----------------|----------------------|
| 交流人口 | 人/年 | 581,694 | 650,000 | 山県市観光入込客数調査集計表（年集計） |

(4) これまでの主な交付金事業

| 事業名 | | 事業期間 | 事業概要 |
|---|--|--------|---|
| 地方創生推進タイプ | | | |
| 1 | 「ほどよい田舎」田園・山県暮らしの魅力発信事業 | R2～R4 | シティプロモーション事業、移住定住促進事業、空家活用に関する事業を一体的に行い、認知度向上から移住定住を図る事業 |
| 2 | 山県市超ローカルイノベーション事業 | R2～R4 | 市内の中小企業へ補助金を支給し、市の活性化をする事業 |
| 3 | 水栓バルブ発祥の地・山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業 | R2～R4 | 市内の主要産業となっている水栓バルブ製造業において、将来の成長を見据えた新分野、新地域、海外展開の市場開拓を支援する事業 |
| 4 | 美山地域の保育施設等を中心とした地域創造事業 | R3～R5 | 子育て世代の定住に必要な不可欠な保育園に地域の特色・魅力を生かした魅力のある保育環境を整備する事業 |
| 5 | 「恋人の聖地」広域市町村連携によるデジタルシティプロモーション事業 | R3～R7 | 恋人の聖地観光協会市町村長会加入市町村のうち、本市を含む18市町村が協働してシティプロモーションを実施するためのプラットフォームやYouTubeチャンネル等を整備する事業 |
| 6 | 「恋人の聖地」広域市町村連携による関係人口拡大に向けたバーチャルコンパクトシティ事業 | R4～R8 | 恋人の聖地観光協会市町村長会加入市町村のうち、本市を含む14市町村が共同のバーチャルシティを構築し、市町村独自の事業や制度の案内窓口を作り、仮想市民登録した人は、限定情報などの特典を受けられる仕組みをつくる事業 |
| 地方創生拠点整備タイプ | | | |
| 1 | 「観て・食べて・体験して！自然体験ゾーン」形成に伴う「ハリヨ公園」リニューアル事業 | R2～R6 | 令和2年度にリニューアルしたハリヨ公園において、公園施設の維持管理を行うとともに、市民等を対象としたハリヨの生息観察会を行い魅力や活力を創出する事業 |
| 2 | 山県バスターミナル賑わい創出プラットフォーム整備事業 | R2～R6 | 山県バスターミナルを解説し、賑わい創出PR事業、賑わい拠点となる複合施設を運営する事業 |
| 3 | (仮称)山県市グリーンプラザみやま多目的交流拠点施設整備事業 | R4～R8 | 山県市観光のPRポイントである、自然体験機能をさらに魅力的に発信することを目指し、多目的交流拠点施設を整備する事業 |
| まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | | | |
| 1 | 山県市まち・ひと・しごと創生推進事業 | H31～R6 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）。一人ひとりの個性が尊重され、出生、子育て、教育、結婚、労働、社会貢献、自己実現、介護、福祉など生涯にわたって切れ目ない支援を実現し、環境を整備することにより希望や夢を持つ豊かなひとの創生を目指す事業 |

(5) 令和5年度からの交付金事業

| 事業名 | 事業期間 | 事業概要 |
|---|--------|---|
| デジタル実装タイプ (TYPE1) | | |
| 1 有線テレビケーブルを活用した農業用水利施設の遠隔監視と水門の遠隔操作 | R5～R7 | 実施地域は2つの一級河川の合流地点にあたり、地形を利用した頭首工が設置され河川の水をかんがいに利用しています。しかし、その反面、豪雨時には冠水する可能性が高く、頭首工の水門開閉が重要となっています。河川、頭首工の状況を遠隔で確認し、市職員による手動水門開閉を電動化、遠隔操作とすることで、迅速、的確な管理が可能となり、地域の冠水リスクを低減させ、地域住民の安心安全と農作物への被害低減を図ります。 |
| 2 市民向け行政サービスをまとめてDX | R5～R7 | 令和4(2022)年度に全庁DX推進体制を立ち上げ、全業務ヒアリングと業務分析を行い課題を抽出、DXアクションプランを作成しました。令和5(2023)年度は、この全庁的なDX推進機運をさらに高め、DXによる行政サービス改革を進めるため、分野横断的にアクションプランを実行していきます。 取組内容は、行政サービスの利便性向上のため、住民との直接接点である窓口関係と、住民とのデジタルの接点である情報発信ツールを一体的、複合的に進めることで、広く住民に対してDXの恩恵を実感してもらい、地域のDX推進機運をも高めることを目指します。 |
| 地方創生推進タイプ | | |
| 1 自転車で出かけたくなるまちづくり計画～「カーボン・マイナス・シティ」宣言をした山県市におけるサステナブル・サイクルツーリズム推進事業 | R5～R7 | 山県市が有する、歴史や自然環境などのポテンシャルや新たに生み出す地域の魅力を生かし、webサイトやSNSなどのデジタル技術も活用した自転車で出かけたくなるまちづくりや観光を進めることで、山県市が宣言したカーボン・マイナス・シティの推進や、サステナブルな観光の推進により交流人口を拡大し、経済的な地域活性化を図ります。 |
| 地方創生拠点整備タイプ | | |
| 1 山県市の観光拠点アウトドアツーリズムセンター整備事業 | R6～R10 | 本市の北部地域における観光案内の整備、イベント企画・受付の展開、観光DXの整備、同地域の魅力アップ、既存観光資源・施設の魅力度・収益アップを図ります。 |

(6) 今後検討する交付金事業

基本目標1 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり

| 事業名 | 想定 KPI | 事業概要 |
|-------------------------------------|-------------------------|--|
| 1 安全地元食材で、元気な山県っ子育成事業 | 給食における地元食材使用率 | 市立保育園、市立小学校、市立中学校の給食に有機農業米を供給し、安全・安心な給食を提供します。 |
| 2 単身者でも歓迎！ほどよい田舎暮らし満喫移住事業 | 単身移住者数 | 農林畜産業や商工業における労働者を中心に、単身者でも住みやすい環境の整備を図ります。 |
| 3 働き方改革推進します！市役所から始まる働きやすい労働環境モデル事業 | 職員の有給休暇取得率 | 市役所が、安定した給与や出産や子育て、家族の介護がしやすく、休暇が取りやすい職場のモデルケースとして、市内に同様の職場を増やしていきます。 |
| 4 公共施設の DX 化に向けた3本柱事業 | 予約システムに利便性向上を実感した利用者満足度 | 公共施設利用者（団体）の利便性向上を図るため、公共施設予約システムによりオンラインによる利用申請に対応する。またスマートロックシステム連携により鍵の貸し出し管理も自動化、施設利用料のキャッシュレス決済にも対応することで、オンラインで利用手続きが完結するシステムとする。また、公共施設の利用状況やイベント情報について、施設利用者に分かりやすく提供するため、クラウド型サイネージシステムを導入します。 |
| 5 スマート図書館整備事業 | 人口1人当たり貸出冊数 | 誰もが利用しやすい図書館を目指し、利用者の拡大に向けて、電子書籍サービスの導入、図書カードのデジタル化、セルフ貸出及び読書記録帳の機能拡充を実装し、図書貸出サービスの利便性向上を図る。 |

基本目標2 生き生きと安心して働けるしごとづくり

| 事業名 | 想定 KPI | 事業概要 |
|-----------------------|-----------------|--|
| 1 農地の空いてるスペース見える化事業 | 遊休農地のリアルタイム把握 | 遊休農地や耕作放棄地をリアルタイムで把握するための仕組みを導入し、土地の有効活用を図ります。 |
| 2 すき間時間の労働マッチングシステム事業 | マッチングシステムアプリ利用数 | 農林畜産業や製造業・小売業など、すき間時間でも仕事ができる環境を整えるため、需給ニーズを把握し、マッチングアプリ等を活用して人材不足の解消と所得向上を図ります。 |
| 3 山県市の仕事発見事業 | 見学ツアー回数 | 小中学生を中心に、市内企業等の見学ツアーを実施するとともに、職場体験等も実施し、地元の仕事を知る機会をつくります。 |
| 4 山県版スタートアップエコシステム事業 | 制度利用回数 | スタートアップ企業が創業から成長、そして成功に至るまでのプロセスで必要な様々なサポートを行います。 |

基本目標3 自然との融和を目指すまちづくり

| 事業名 | 想定 KPI | 事業概要 |
|----------------------|---------------|---|
| 1 リアルタイム在庫管理システム導入事業 | 農産物直売所の販売額 | 新鮮な野菜等を購入するため多くのお客様が来る本市の農産物直売所において、来店客・出荷者双方にとってメリットになるリアルタイムで在庫管理ができる仕組みを構築します。 (バスターミナル直売所、てんこもり、ふれあいバザール等) また、農産物出荷者の搬入支援等についても検討します。 |
| 2 山県ライフ実感・体感事業 | 移住者数 | 増加する空家と移住者をマッチングするため、山県市で暮らすことが実感・体感できる情報を伝えます。 |
| 3 農泊とグリーン・ツーリズム事業 | 農泊者数 | 豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農泊を支援します。また、緑豊かな農村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の環境整備支援等についても検討します。 |
| 4 カーボン・マイナス・シティ推進事業 | 新エネ導入 | 山林や河川など、本市の豊かな自然を生かし、新エネルギーの導入について検討します。 |
| 5 公共施設改革（FX）推進事業 | 市民一人当たり公共施設面積 | 公共施設マネジメントを推進し、維持管理の効率化に取り組み、費用負担の軽減を図り、持続可能な行財政運営を行うことで、市民から信頼されるまちづくりに努めます。 |

(7) 基本目標と交付金事業の関係

| | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 |
|---|--|------------------|--------------------|-----------------|
| | | 希望を持ち豊かに暮らすひとづくり | 生き生きと安心して働けるしごとづくり | 自然との融和を目指すまちづくり |
| 地方創生推進タイプ | | | | |
| 1 | 「ほどよい」田舎」田園・山県暮らしの魅力発信事業 | ○ | | ○ |
| 2 | 山県市超ローカルイノベーション事業 | | ○ | |
| 3 | 水栓バルブ発祥の地・山県の水栓バルブ製造業市場開拓支援事業 | | ○ | |
| 4 | 美山地域の保育施設等を中心とした地域創造事業 | ○ | | ○ |
| 5 | 「恋人の聖地」広域市町村連携によるデジタルシティプロモーション事業 | ○ | | ○ |
| 6 | 「恋人の聖地」広域市町村連携による関係人口拡大に向けたバーチャルコンパクトシティ事業 | ○ | | ○ |
| 7 | 自転車で出かけたくなるまちづくり計画～「カーボン・マイナス・シティ」宣言をした山県市におけるサステナブル・サイクルツーリズム推進事業 | ○ | | ○ |
| 地方創生拠点整備タイプ | | | | |
| 1 | 「観て・食べて・体験して！自然体験ゾーン」形成に伴う「ハリヨ公園」リニューアル事業 | | | ○ |
| 2 | 山県バスターミナル賑わい創出プラットフォーム整備事業 | | | ○ |
| 3 | (仮称) 山県市グリーンプラザみやま多目的交流拠点施設整備事業 | | | ○ |
| 4 | 山県市の観光拠点アウトドアツーリズムセンター整備事業 | | | ○ |
| デジタル実装タイプ (TYPE 1) | | | | |
| 1 | 有線テレビケーブルを活用した農業用水利施設の遠隔監視と水門の遠隔操作 | ○ | | |
| 2 | 市民向け行政サービスをまとめてDX | ○ | | |
| まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | | | | |
| 1 | 山県市まち・ひと・しごと創生推進事業 | ○ | ○ | ○ |

資料編

1 計画策定過程

| 年 | 月日 | 事項 | 内容 |
|------|-------|---|---|
| 令和4年 | 8月16日 | 令和4年度第1回総合計画審議会・第16回まち・ひと・しごと創生会議合同会議 | (1) 第2次山縣市総合計画後期基本計画及び第2期山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価について (2) 地方創生交付金事業の効果検証について (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業における効果検証について |
| | 8月16日 | 諮問 | 市長から市総合計画審議会長へ |
| | 10月 | まちづくり市民アンケート | 18歳以上の市民対象、無作為抽出 |
| | 10月 | まちづくり中学生アンケート | 市内中学生対象、全数 |
| | 12月 | まちづくり職員アンケート | 市職員対象、全数 |
| 令和5年 | 2月9日 | 令和4年度第2回山縣市総合計画審議会・第17回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 | 計画のあり方・基礎調査結果報告 |
| | 5月10日 | トップインタビュー | 市長、副市長 |
| | 6月14日 | 市民ワークショップ | PTA 連合会代議員会を対象にまちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」を実施 |
| | 6月15日 | 市民ワークショップ | 山県ママの子ども・子育て会議を対象にまちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」を実施 |
| | 7月24日 | 令和5年度第1回山縣市総合計画審議会・第18回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 | (1) 第2次山縣市総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（目標値達成状況） (2) デジタル田園都市国家構想交付金効果検証 (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における効果検証（令和4年度交付金充当実績） (4) 第3次山縣市総合計画基本構想前期基本計画、山縣市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） |
| | 8月23日 | 市職員ワークショップ | 各課主査級以下職員代表者 |

| | | | |
|------|----------------------|---|--|
| 令和5年 | 11月9日 | 令和5年度第2回山県市総合計画審議会・第19回山県市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 | 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） |
| | 12月22日 | 令和5年度第3回山県市総合計画審議会・第20回山県市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 | (1) 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） (2) 計画愛称（案） |
| | 12月27日 ～令和6年1月25日 | パブリックコメント | 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）への意見公募 |
| 令和6年 | 2月8日 | 答申 | 市総合計画審議会議長から市長へ |
| | 3月22日 | 令和6年第1回市議会定例会 | 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画・山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略議決 |

2 山口市総合計画審議会条例

平成15年4月1日
条例第22号

(設置)

第1条 市長の諮問機関として、山口市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、山口市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定及び変更に関することについて審議し、その意見を答申すること。
- (2) 総合計画の実施状況及び進捗状況に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 識見を有する者
- (3) 市議会議員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月22日条例第2号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日条例第3号）
この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月19日条例第24号）抄
（施行期日）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月28日条例第24号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年12月20日条例第31号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年6月23日条例第18号）
（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（任期の特例）

2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、改正後の第5条の規定にかかわらず、令和5年6月25日までとする。

3 山口市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

平成27年6月18日

告示第85号

(設置)

第1条 少子化と人口急減に的確に対応できるよう、山口市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、推進するに当たり、広く関係者の意見を反映させ、客観的な効果検証を行うため、山口市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 創生会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民を代表する者
- (2) 産業関係を代表する者
- (3) 学識を有する者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働団体関係を代表する者
- (6) 報道機関関係を代表する者
- (7) その他市長が必要と認めるもの

(任期)

第5条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 創生会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 創生会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月18日から施行する。

4 山県市総合計画策定推進本部設置要綱

令和4年12月16日

訓令甲第16号

(設置)

第1条 山県市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定及び推進するため、山県市総合計画策定推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の策定及び推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、各課長、議会事務局長、会計管理者及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(調整部会)

第6条 本部長は、必要に応じて、部会、ワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

5 山縣市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年2月16日

訓令乙第1号

(設置)

第1条 少子化と人口急減に的確に対応し、山縣市の特性を活かした自立的で持続可能な社会を創生するため、山縣市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 地方版総合戦略の策定に関する事。

(2) その他前条の目的達成のため必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、各課長、議会事務局長、会計管理者及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(調整部会)

第6条 本部長は、必要に応じて、部会、ワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月16日から施行する。

附 則（平成29年12月28日訓令乙第4号）

この訓令乙は、平成30年4月1日から施行する。

6 山県市総合計画審議会委員名簿

| 番号 | 所属等 | 氏名（役職等） |
|------|-----------------|------------------|
| 1号委員 | 岐阜協立大学経営学部教授 | 竹内 治彦（会長） |
| 2号委員 | 山県市自治会連合会会長 | 福井 康雄 |
| | 山県市商工会会長 | 宇野 睦 |
| | 山県市社会福祉協議会会長 | 丹羽 英之（副会長） |
| | 山県市教育委員 | 川田八重子 |
| 3号委員 | 議会代表（総務産業建設委員長） | 寺町 祥江（R5.6.25まで） |
| | 議会代表（総務産業建設委員長） | 田中 辰典（R5.6.26から） |
| | 議会代表（厚生文教委員長） | 古川 雅一（R5.6.25まで） |
| | 議会代表（厚生文教委員長） | 奥田 真也（R5.6.26から） |

7 山縣市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

| 番号 | 所属等 | 氏名（役職等） |
|------|----------------------|------------------|
| 1号委員 | 山縣市自治会連合会会長 | 福井 康雄 |
| 2号委員 | 山縣市商工会会長 | 宇野 睦 |
| | ぎふ農業協同組合岐阜北グループ統括支店長 | 後藤 眞司 |
| | 株式会社水生活製作所代表取締役会長 | 早川 徹（R5.6.25まで） |
| 3号委員 | 岐阜協立大学経営学部教授 | 竹内 治彦（会長） |
| | 岐阜女子大学教授 | 黒見 敏丈（副会長） |
| | 山縣市小中学校校長会会長 高富小学校校長 | 大村 統子（R5.3.31まで） |
| | 山縣市小中学校校長会会長 美山小学校校長 | 山田 和弘（R5.4.1から） |
| 4号委員 | 株式会社十六銀行高富支店長 | 浅野 昌喜 |
| | 株式会社大垣共立銀行高富支店長 | 箕浦 智之 |
| | 岐阜信用金庫高富支店長 | 伊藤 博之（R5.2.8まで） |
| | 岐阜信用金庫高富支店長 | 森 将志（R5.2.9から） |
| 5号委員 | 岐阜公共職業安定所雇用開発部長 | 鈴木 和喜 |
| | 社会保険労務士 | 木村 麻理 |
| 6号委員 | 岐阜新聞社本巢支局長 | 稲葉 亮（R5.4.30まで） |
| | 岐阜新聞社本巢支局長 | 大賀由貴子（R5.5.1から） |
| | 中日新聞社岐阜支社報道部記者 | 大高 千奈（R5.7.31まで） |
| | 中日新聞社岐阜支社報道部記者 | 及川 凌（R5.8.1から） |
| 7号委員 | 岐北厚生病院事務局長 | 矢島 昌夫 |
| | 山縣市社会福祉協議会会長 | 丹羽 英之 |
| | 岐阜乗合自動車株式会社取締役営業管理部長 | 相宮 一夫 |
| | 元岐阜県職員 | 今瀬 義幸 |
| | 山縣市副市長 | 久保田裕司 |

8 山県市総合計画策定推進本部員兼 山県市まち・ひと・しごと創生本部員名簿

| 本部役職 | 市役職 | 氏名 |
|------------|--------------|-------|
| 本部長 | 市長 | 林 宏優 |
| 副本部長 | 副市長 | 久保田裕司 |
| 本部員 | 教育長 | 服部 和也 |
| | 理事兼総務課長 | 谷村 政彦 |
| | 議会事務局長 | 宇留野公男 |
| | 企画財政課長 | 丹羽 竜之 |
| | 税務課長 | 安達 俊樹 |
| | 市民環境課長 | 服部 裕司 |
| | 福祉課長 | 岩田 豊実 |
| | 健康介護課長 | 森 正和 |
| | 子育て支援課長 | 山田佐知子 |
| | 農林畜産課長 | 福井 淳 |
| | 建設課長 | 棚橋 和夫 |
| | まちづくり・企業支援課長 | 今井 孝哉 |
| | 水道課長 | 大西 義彦 |
| | 学校教育課長 | 森川 勝介 |
| 生涯学習課長 | 藤根 勝 | |
| 会計管理者兼会計課長 | 浅野 浩昭 | |

9 諮問

山企第236号
令和4年8月16日

山県市総合計画審議会
会長 竹内 治彦 様

山県市長 林 宏 優

第3次山県市総合計画及び第3期山県市まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定について（諮問）

山県市総合計画審議会条例第2条に基づき、第3次山県市総合計画及び第3期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について意見を求めます。

理 由

本市では平成27年度から9年間にわたる「第2次山県市総合計画」を策定し、目指す将来像とその実現に向けた各種施策・事業を実施してまいりました。

この間、急速に進展するICT化、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）への取組、新型コロナウイルス感染症に対する対応など、急激に変化する社会情勢に即応した行政運営が求められています。

また、新たな防災・エネルギー対策、地方分権の推進による地方自治体の自主性・自立性の確立など、さまざまな課題に的確に対応する必要があります。

今後、行財政改革をより一層推進するとともに、本市の魅力ある地域資源と東海環状自動車道を最大限に活用し、市民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、令和6年度からの「第3次山県市総合計画及び第3期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

10 答申

山企第640号
令和6年2月8日

山県市長 林 宏 優 様

山県市総合計画審議会
会長 竹 内 治 彦

第3次山県市総合計画及び第3期山県市まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定について（答申）

令和4年8月16日付け山企第236号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

1 審議過程

本審議会は、諮問を受けて、第3次山県市総合計画及び第3期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、市から第2次山県市総合計画の執行状況等を確認しながら、詳細な説明を求めるとともに、その内容についても検証しつつ、慎重に審議を行いました。

今回は、総合戦略の策定も同時に行うため、山県市まち・ひと・しごと創生会議と合同で、目指す将来の方向性を確認しながら、前期基本計画と総合戦略を合わせて審議を行いました。

2 審議結果

現行計画である第2次山県市総合計画の計画期間中も人口は減少傾向で推移し、感染症対策やデジタル化など、新たな課題への対応が求められています。こうした課題に対応し、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて、国が示すデジタル田園都市国家構想を踏まえ、人口減少対策を盛り込んだ第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画及び山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）、計画の愛称を「自然と活力調和プラン」として別添のとおりまとめました。

まちづくりの基本理念は、現行計画から継承した「豊かな自然と活力ある都市が調和した安心で快適な住みよいまちづくり」、将来像は新たに「子育て応援のまち 山県市」としました。この将来像には、子どもを大切にし、子どもが自ら成長していく姿を地域ぐるみで見守るまちにしていくという思いを込めております。

計画期間は、市長の任期を勘案し、基本構想が令和6年度から令和13年度までの8年間、前期基本計画及び山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略は計画期間を令和6年度から令和9年度までの4年間とし、別添のとおり策定する案に委員の合意を得ました。

計画の策定に際しましては、本答申の趣旨を十分に尊重され、まちづくりの基本理念と将来像の実現に向けて、最善を尽くされるよう要望します。

自然と活力調和プラン

第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画
山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略

発行日 令和6年3月

発行 岐阜県山県市

〒501-2192

岐阜県山県市高木1000番地1

企画財政課

TEL 0581-22-2111 (代)



山県市

Yamagata City